

三重県企業国際展開推進協議会 企画運営委員会  
事項書

日時：令和3年9月30日（木）10:00～12:00  
Zoomによるオンライン会議

1 あいさつ

2 議事

議題（1） 企画運営委員会委員長の選任について

議題（2） みえ国際展開に関する基本方針の改定について

3 その他

三重県企業国際展開推進協議会「企画運営委員会」委員名簿

令和3年9月現在

氏名	団体名	役職
福永 和伸 ふくなが かずのぶ	公益財団法人 国際環境技術移転センター	専務理事
林 優 明 はやし ゆう めい	株式会社三十三銀行	ソリューション営業 部部長
梶原 隆徳 かじ わら たか のり	株式会社商工組合中央金庫 津支店・四日市支店	支店長
山本 稔 やま もと みのる	独立行政法人日本貿易振興機構 三重貿易情報センター	所長
渡部 春彦 わた なべ はる ひこ	株式会社百五銀行	国際営業部 部長
西場 康弘 にし ば やす ひろ	三重県経営者協会	専務理事 兼事務局長
佐波 ひとし さ なみ ひとし	公益財団法人 三重県産業支援センター	常務理事兼 事務局長兼総務部長
吉仲 繁樹 よし なか しげ き じゅ	三重県商工会議所連合会	専務理事
山田 浩司 やま だ ひろ し	三重県商工会連合会	支援課 課長
長谷川 告信 はせ がわ おのぶ	三重県信用金庫協会	桑名三重信用金庫 常務理事
南川 勤 みなみ かわ つむ	三重県中小企業家同友会	理事
三林 憲忠 みつ ばやし のり ただ	三重県中小企業団体中央会	会長
西村 訓弘 にし むら のり ひろ	国立大学法人三重大学	地域イノベーション学 研究科 教授
島上 聖司 しま がみ せい じ	三重県	雇用経済部長

(敬称略、五十音順)

## 三重県企業国際展開推進協議会設置要綱

## (名称)

第1条 この協議会は、三重県企業国際展開推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

## (目的)

第2条 国際展開に関心のあるさまざまな県内企業に加えて、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の学術研究機関、行政等が幅広く参画して、さまざまなニーズや課題等に対応するなど、産学官金が一体となった「オール三重」で、県内企業等の国際展開を推進するため、協議会を設立する。

## (事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 相手国の関係機関と調整を行い、海外ミッションの形成やフォローアップ、県内企業の共同販路開拓につながる事業
- (2) 海外のバイヤーを招聘した商談会や海外展開に関するセミナーなど、海外ビジネスの創出機会を提供する事業
- (3) その他前条の目的を達成するための事業

## (会員)

第4条 協議会の会員は、企業、大学、団体、地方自治体等とする。

## (組織)

第5条 協議会の運営組織を次の各号に掲げるものとする。

- (1) 全体会  
会員全員で組織し、第3条に掲げる事業について情報共有及び意見交換を行う。
- (2) 企画運営委員会  
別に定める委員等で構成し、協議会の運営、第3条に掲げる事業及び部会等の設置について協議を行う。
- (3) 部会等  
第3条に掲げる事業を推進するために、必要に応じて部会等を置くことができる。  
2 協議会に会長をおき、企画運営委員会の委員長をあてるものとする。なお、会長に事故あるときは、その指名するものが、その職務を代理する。  
3 企画運営委員会には、委員長を置き、委員等の互選により選任するものとする。なお、委員長に事故があるときは、その指名するものが、その職務を代理する。

(開催)

第6条 前条の協議会組織の開催は、全体会は年1回程度、企画運営委員会は年4回程度、部会等は必要に応じ隨時開催するものとする。なお、会員及び委員の指名するものが、その職務を代理することができる。

(顧問)

第7条 協議会の助言者として、顧問を置くことができる。

2 顧問は、知事が委嘱する。

(オブザーバー)

第8条 協議会は第3条に規定する事業に関し、必要に応じて意見を求めるため、オブザーバーを置くことができる。

(経費)

第9条 協議会会員の会費は、無料とする。

2 協議会における各種会議の開催経費は、原則として三重県が負担する。  
3 協議会における各種会議への参加旅費等の活動費は、会員の自己負担とする。ただし、特別な場合は三重県が支弁する。

(事務局)

第10条 協議会の事務を処理するため、合同事務局を三重県雇用経済部国際戦略課、公益財団法人三重県産業支援センターに置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年6月10日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## みえ国際展開に関する基本方針の改定について

### 1 「みえ国際展開に関する基本方針」の改定趣旨

- ・三重県では国際展開の取り組むべき方向を示した「みえ国際展開に関する基本方針」を平成25年9月に策定し、さまざまな事業を実施してきました。三重県企業国際展開推進協議会では、基本方針に基づき、海外ミッションやセミナー開催、メールマガジンによる情報発信等に取り組んできたところです。
- ・「みえ国際展開に関する基本方針」は、国際情勢の変化や企業ニーズ等を踏まえて、平成27年6月及び平成30年3月に改定を行いましたが、前回の改定以降3年以上が経過し、その間、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ国際情勢が大きく変化していることから、アフターコロナを見据えた基本方針改定を行いたいと考えています。(現行の基本方針は、**資料2-2**及び**資料2-3**のとおり)

### 2 「みえ国際展開に関する基本方針(改定版)素案」について

- ・「みえ国際展開に関する基本方針(改定版)素案」(**資料3**)作成にあたっては、「三重県企業国際展開推進協議会ワーキンググループ」において3回にわたって意見交換し、その意見を素案に反映しました。(ワーキンググループの委員名簿と主な意見については、**資料2-4**及び**資料2-5**をご参照ください)
- ・本日の企画運営委員会では、「みえ国際展開に関する基本方針(改定版)素案」の記載内容全般に対する忌憚のないご意見をいただきますようお願いします。

### 3 今後の作業スケジュール

- ・本日いただいた意見を踏まえ修正した案を、三重県知事が会長を務める「みえ国際展開推進連合協議会」(令和3年11月16日開催予定)において協議します。
- ・「みえ国際展開推進連合協議会」では、「三重県企業国際展開推進協議会」の代表のほか、「みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議」、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」、「三重県外国人観光客誘致促進協議会」の代表にご出席いただく予定です。「みえ国際展開推進連合協議会」については、**資料2-6**及び**資料2-7**をご参考ください。

# みえ国際展開における三重県の状況と世界経済の状況

資料 2-2

- 拡大する世界経済
  - 国内需要の減退⇒G7からEU離脱や米国離脱など新興国市場の拡大
  - 本格的な少子化による知能度等向上
  - 英国资本の開拓による好機を生かした取組が必要。
  - 地域間の連携の加速⇒TPP協定、日欧EPA等
- 三重県の国際展開の現状と課題
  - 拡大する世界経済や人口減少を迎え、誘客は海外からの方で、国家間、地域間の連携による好機を生かした取組が必要。

- 拡大する世界経済
  - 相手国・地域のリーフトによる「Win-Win」の関係構築の横展開
  - セミナー開催による知名度等向上、東京オリンピック等の今後の好機を生かした取組、
  - クローカル人材の育成、対日直接投資、外資系企業誘致の促進
- 重点的に取り組むべき国・地域ごとの重点分野
  - ASEANを除く)
    - アジア経済圏への県産品販路拡大、誘客など
    - 台湾
    - 中南部へのネットワーク拡大、誘客、大中华圏への共同販路開拓、県産品の販路拡大、(県産ラード牛)
    - 中国
    - 三重県国際展開支援窓口を通じた現地規制対応、ICETTと連携した環境技術の展開、県産品の販路拡大、誘客
    - 香港
    - 県産品の販路拡大、誘客
    - 韓国
    - ビジネス交流の検討
    - インド
    - カナダ州との産業連携の推進
  - 国際展開の推進体制と支援体制
    - 国際展開のためのプラットフォーム
    - 国際展開の推進体制と支援体制
    - 国際展開推進合議会
    - 三重県外国人観光客誘致促進協議会
    - 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会
    - みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進協議会
    - 三重県企業国際展開推進協議会
    - 支援体制
    - 三重県国際展開支援窓口の設置
  - 国際展開における取組方針
    - 三重県国際展開窓口の直接投資、輸出と、同窓口を通じた支援
    - ICETTを活用した環境技術の輸出促進
    - 県産農林水産物・食品の輸出促進
    - 海外からの誘客促進
    - 海外との連携による三重県の魅力発信
    - 欧米や富裕層による情報収集、SNSによる情報収集、広域連携での誘客
    - MICE誘致、日本版DMOとの連携、クーリーズムの磨き上げ(体験、エコツーリズムの促進、ガバメント等)
    - 観光コレクションの磨き上げ(体験、エコツーリズムの促進、ガバメント等)
    - 様々な分野の取組
    - ライハイ・ハーフ分野における海外連携の推進
    - 医療分野における連携(高齢者・人材の確保・育成等)
    - 国際展開を通じた海外との交流の促進
    - スポートを通じた海外との交流の促進
  - 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作グループ等による高付加価値のものづくり
  - 世界に知られる観光資源
    - 伊勢神宮、忍者、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
    - 世界遺産熊野古道・伊勢路、エコスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」等
  - 三重の食文化と食事
    - 松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等三重ブランド認定品、マグロ・マダイ・ブリ等養殖魚、伊勢うどん等郷土料理

- 拡大する世界経済や人口減少を迎え、誘客は海外からの方で、国家間、地域間の連携による好機を生かした取組が必要。
- 本格的な少子化による知能度等向上
- 英国资本の開拓による好機を生かした取組が必要。

## 世界経済の状況と三重県の国際展開の現状と課題

### 第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

#### 1. 基本的な考え方

- 国際的に開かれた三重県文化の形成
  - 三重モール台湾との連携モデル
  - 相手国・地域のリーフトによる「Win-Win」の関係構築の横展開
  - セミナー開催による知名度等向上、東京オリンピック等の今後の好機を生かした継続的・長期的取組、
  - クローカル人材の育成、対日直接投資、外資系企業誘致の促進
- 重点的に取り組むべき国・地域ごとの重点分野
  - (1) ASEANを除く)
    - アジア経済圏への県産品販路拡大、誘客など
    - 台湾
    - 中南部へのネットワーク拡大、誘客、大中华圏への共同販路開拓、県産品の販路拡大、(県産ラード牛)
    - 中国
    - 三重県国際展開支援窓口を通じた現地規制対応、ICETTと連携した環境技術の展開、県産品の販路拡大、誘客
    - 香港
    - 県産品の販路拡大、誘客
    - 韓国
    - ビジネス交流の検討
    - インド
    - カナダ州との産業連携の推進
  - 国際展開の推進体制と支援体制
    - 国際展開のためのプラットフォーム
    - 国際展開の推進体制と支援体制
    - 国際展開推進合議会
    - 三重県外国人観光客誘致促進協議会
    - 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会
    - みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進協議会
    - 三重県企業国際展開推進協議会
    - 支援体制
    - 三重県国際展開支援窓口の設置
  - 国際展開における取組方針
    - 三重県国際展開窓口の直接投資、輸出と、同窓口を通じた支援
    - ICETTを活用した環境技術の輸出促進
    - 県産農林水産物・食品の輸出促進
    - 海外からの誘客促進
    - 海外との連携による三重県の魅力発信
    - 欧米や富裕層による情報収集、SNSによる情報収集、広域連携での誘客
    - MICE誘致、日本版DMOとの連携、クーリーズムの磨き上げ(体験、エコツーリズムの促進、ガバメント等)
    - 観光コレクションの磨き上げ(体験、エコツーリズムの促進、ガバメント等)
    - 様々な分野の取組
    - ライハイ・ハーフ分野における海外連携の推進
    - 医療分野における連携(高齢者・人材の確保・育成等)
    - 国際展開を通じた海外との交流の促進
    - スポートを通じた海外との交流の促進
  - 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作グループ等による高付加価値のものづくり
  - 世界に知られる観光資源
    - 伊勢神宮、忍者、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
    - 世界遺産熊野古道・伊勢路、エコスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」等
  - 三重の食文化と食事
    - 松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等三重ブランド認定品、マグロ・マダイ・ブリ等養殖魚、伊勢うどん等郷土料理

#### 1. 三重県の特多様な海外ネットワーク

- 県のネットワーク
  - (台湾)台日産業連携推進オフィス、高雄市、台中市
  - (中国)河南省(香港)香港貿易発展局
  - (タイ)投資委員会、工業省
  - (アリカ)ワシントン州、テキサス州サンアントニオ市
  - (イント)カルナタカ州、フランスワルトワース県
  - (フレン)サンハバロウ州
- 市町のネットワーク
  - (中国)天津市、江蘇省鎮江市、無錫市濱湖区
  - (ベトナム)ホアン市、外國投資省、ハイフォン市
  - (アリカ)ロサンゼルス市、サンタバーバラ市、チャマス市
  - (カナダ)ブルーバート市、(フランス)ル・マン市
  - (フランス)サンバロウ州バスティ市・オスマコ市

#### 2. フィリテーターとして活用可能な組織

- 三重大学地域戦略センター(RASC)  
(公財)国際環境技術移転センター(ICETT)
- 三重県産業支援センター(MIESC)  
+高度部材ハイショットセンター(AMIC)  
(独)日本貿易振興機構(JETRO)三重貿易情報センター  
三重県国際展開支援窓口
- 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作グループ等による高付加価値のものづくり
- 世界に知られる観光資源
  - 伊勢神宮、忍者、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
  - 世界遺産熊野古道・伊勢路、エコスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」等
- 三重の食文化と食事
  - 松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等三重ブランド認定品、マグロ・マダイ・ブリ等養殖魚、伊勢うどん等郷土料理

- 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作グループ等による高付加価値のものづくり
- 世界に知られる観光資源
  - 伊勢神宮、忍者、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
  - 世界遺産熊野古道・伊勢路、エコスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」等
- 三重の食文化と食事
  - 松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等三重ブランド認定品、マグロ・マダイ・ブリ等養殖魚、伊勢うどん等郷土料理

#### 4. 世界に知られる観光資源

- 伊勢神宮、忍者、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
- 世界遺産熊野古道・伊勢路、エコスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」等
- 三重の食文化と食事
  - 松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等三重ブランド認定品、マグロ・マダイ・ブリ等養殖魚、伊勢うどん等郷土料理

#### 5. 三重の食文化と食事

- 松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等三重ブランド認定品、マグロ・マダイ・ブリ等養殖魚、伊勢うどん等郷土料理

みえ国際展開に関する  
基本方針  
(改訂版)

2018年3月  
三重県

## 目 次

策定趣旨 ······ 1

### 第1章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1. 拡大する世界経済 ······       | 1 |
| 2. 三重県の国際展開の現状と課題 ······ | 3 |

### 第2章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

- |                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. 三重県の持つ多様な海外ネットワーク ······         | 5  |
| 2. ファシリテーターとして活用可能な組織 ······        | 6  |
| 3. 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力 ··· | 8  |
| 4. 世界に知られる観光資源 ······               | 9  |
| 5. 三重の食文化と食材 ······                 | 10 |

### 第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

- |                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 1. 基本的な考え方 ······                  | 10 |
| 2. 重点的に取り組むべき国・地域と、国・地域ごとの重点分野 ··· | 12 |
| 3. 国際展開のためのプラットフォーム ······         | 24 |
| 4. 国際展開における取組方針 ······             | 28 |

# みえ国際展開に関する基本方針

## 策定趣旨

三重県では、平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」の中で地域の成長戦略を策定し、そのひとつとして海外展開戦略（国際戦略）を定め、拡大する海外市場への展開をめざす県内企業の支援ならびに、海外の成長の取り込みを進めてきた。

こうした取組を一層推進するため、世界の潮流を的確に見極め、三重県の持つ強みやこれまで培ってきたネットワークを生かしつつ、戦略的に施策を実施していくことが求められている。

このため、今後、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」を策定し、三重県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対して、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うこととする。

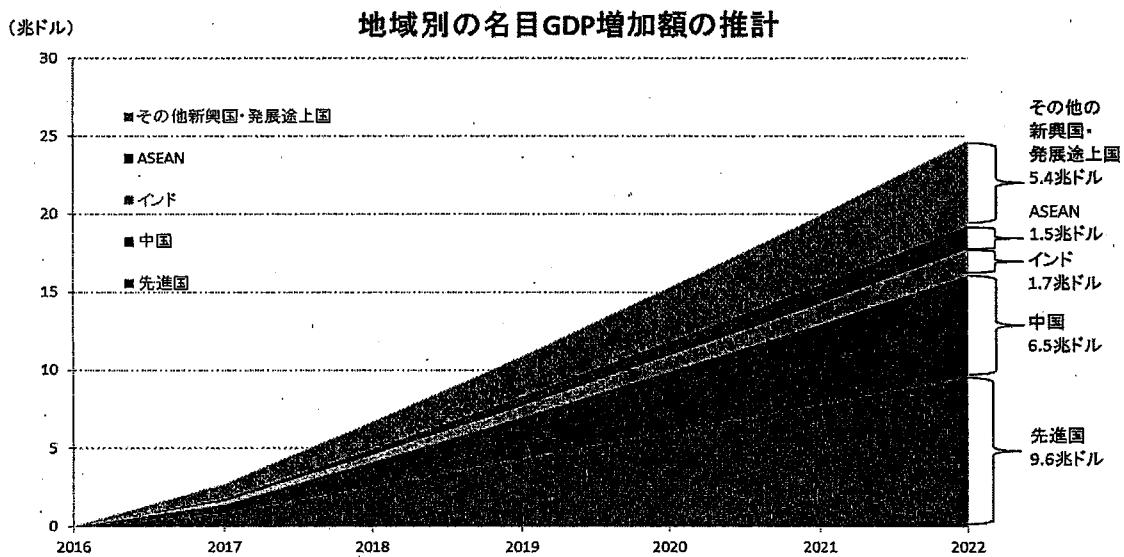
なお、この基本方針については、三重県における国際展開のさらなるレベルアップを図るため、毎年度、取組状況の確認、評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととする。

## 第1章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

### 1. 拡大する世界経済

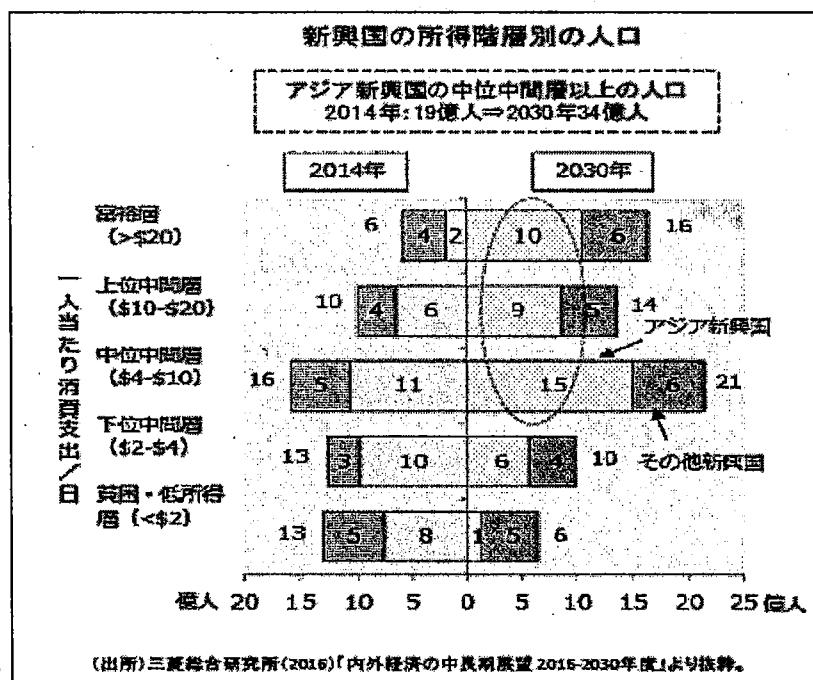
これまで我が国の企業活動は、技術力等のポテンシャルを背景に、国内を第一の市場として展開されてきたが、人口減少などにより、今後、大幅な需要拡大は期待できない。

一方、海外においては、新興国が急速に経済成長を遂げる中、世界経済の中心がG7からG20に推移しており、今後、ますます購買力が拡大していくことが予想されている。



特に、アジアの経済規模は著しく成長しており、2016年から2022年にかけての名目GDP増加額をみると、中国で6.5兆ドル、東南アジア諸国連合（ASEAN）で1.5兆ドルと見込まれている。

また、耐久消費財の購入や、外食、レジャーなどの各種サービスに対する消費性向が高まることが見込まれる中位中間層（1人・1日当たり消費支出4ドル～10ドル）以上の新興国での人口は著しい増加が予測されており、特にアジア新興国では、2014年の19億人から2030年の34億人に増加することが見込まれている。



さらには、英國では国民投票で歐州連合（ＥＵ）離脱の方針が示されたことや、自国第一主義を掲げる米国トランプ政権の誕生などの世界情勢の変化が生まれた一方で、近年、国家間・地域間の連携も進んでおり、経済連携協定（ＥＰＡ）、自由貿易協定（ＦＴＡ）、そしてＥＵ、ASEANをはじめ広域経済連携による経済自由化の動きが急速に進んでいる。

特に、包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ11）と日EU経済連携協定（ＥＰＡ）の発効に向けた動きが加速しており、加えて、アジアにおいては、ASEAN域内における経済的、社会的な地域統合が着実に進展しているほか、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた東アジア地域包括的経済連携（ＲＣＥＰ）の動きなど、関税撤廃や市場アクセス、投資ルールの改善等により、工業製品や農林水産物・食品等の輸出拡大や、対外・対内投資の増加などが期待されている。

## 2. 三重県の国際展開の現状と課題

三重県経済は、輸送用機械等を中心とする製造業の動きに連動しており、景気変動による県内総生産の変動は相対的に大きくなっている。特に傾向が顕著であった平成20年度には、世界金融危機の影響により製造業が一転急減したため、全国の経済成長率が前年度比マイナス2.5%のところ、三重県ではマイナス6.0%と、全国で最も落ち込みが激しくなるなど大幅なマイナス成長に陥った。

こうした中、「みえ産業振興戦略」における調査でも明らかかなように、三重県内製造業と県外企業について、国際展開の取組状況を比較すると、県内製造業の国際展開の取組比率は、県外企業に比べ全般的に低くなっている。

大企業や県外中小企業の国際展開が加速し、国内の取引構造が変化しつつある中、三重県経済が特定の業種に過度に偏らない、強じんに多様な産業構造を構築し、地域経済全体を底上げするために、三重県の国際展開は喫緊の課題であると認識する必要がある。

観光分野では、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、海外からの誘客の促進は、地方創生の柱の一つとして重要な取組になると考えられる。

全国的にみると、近年、訪日外国人旅行者が急速に増加しており、2016年には2012年の836万人から3倍近くまで増加し、2,404万人となった。また、これに伴い、2016年の訪日外国人旅行消費額は、2012年の1兆846億円から約3.5倍の3兆7,476億円となり、観光は、日本の経済を支える産業へと成長しつつある。

こうした中、地方創生の観点からは、全国各地に様々な国・地域の外国人旅行者を誘致することも重要な課題となっている。三重県においては、豊かな自然、食、文化等観光資源に恵まれた土地であることを生かし、海外からの誘客にあたっては、県内民間事業者等のニーズを十分ふまえ、その取組を支援しながら、強靭で持続的発展が可能な観光地づくりにつながるような取組を進めていくことが必要である。

また、県産農林水産物や加工食品は、三重県の豊かな自然と肥沃な大地からの恵みや伝統、歴史等と相まって多彩な食文化を育み、人々の暮らしの中で受け継がれて発展してきたが、近年の人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等により国内マーケットの需要減少等が懸念されている。

一方で、世界の食市場は、2020年には、10年前の2倍にあたる680兆円規模に拡大することが見込まれており、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録や世界的な日本食ブームの広がりにより、日本食の海外での注目度が高まっていることから、県産農林水産物や加工食品の需要拡大の機会を捉えて輸出を拡大し、「もうかる農林水産業」や食の産業振興につなげていくことが必要である。

さらに、伊勢志摩サミットの開催により、三重の魅力（食、伝統・文化、自然等）が海外に発信されるとともに、県内の子どもたちに対して多様な国際交流の機会を提供した。今後、海外からのスポーツ関係者、観光客、メディア、政府関係者など様々な人々が来日し、世界中の関心が日本に集まる東京オリンピック・パラリンピック開催などの好機も生かし、観光や食などの分野での海外需要の取り込みや人材育成に取り組む必要がある。

## 第2章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

### 1. 三重県の持つ多様な海外ネットワーク

三重県並びに県内市町は、これまで様々な海外都市との姉妹・友好提携の構築に取り組んできた。また、台湾経済部台日産業連携推進オフィス（T J P O）との産業提携や中国河南省との観光協定のように、姉妹友好提携を超えた分野における連携体制の構築により、さらに強固なネットワークへとつなげている。

	三重県側	相手国・地域	相手先	提携年月
経済産業連携	県	台湾	台日産業連携推進オフィス	2012. 7
		タイ	タイ投資委員会	2013. 11
		米国	タイ工業省	2015. 11
			ワシントン州	2014. 8
			テキサス州 サンアントニオ市	2014. 8
		インド	カルナタカ州	2014. 9
		フランス	ヴァルドワーズ県	2015. 7
	津市	香港	香港貿易発展局	2016. 7
		フランス	パリ地域経済開発局	2012. 11
		スイス	ジュネーブ州産業振興機構	2012. 11
	四日市市	フランス	オーブジエ広域行政体	2016. 10
		ベトナム	ベトナム外国投資庁	2016. 8
			ハイフォン市	2016. 8
	四日市商工会議所	中国	天津市工商業連合会	2011. 6
相互協力・連携協力	県、津市、四日市市、三重大学、産業支援センター	スイス	C S E M社 【県、三重大学と連携オフィス設置の協定を別途締結】	2013. 1
	県、津市、四日市市、産業支援センター	フランス	アヌシー広域行政体、アルブインダストリー・オート・サヴォア・モンブラン・クラスター、テザム	2009. 11
	みえメディカルバレー	ドイツ	ビオコンバレー	2004. 5
	県	中国	上海市食品薬品監督管理局	2006. 11
			南京市食品薬品監督管理局	2006. 11
			瀋陽市食品薬品監督管理局	2007. 10
		英国	ロイヤルフリー・ホスピタル	2015. 7
		台湾	高雄市	2016. 1
			台中市	2017. 2
	伊賀市、志摩市	台湾	台東県	2016. 1

	三重県側	相手国・地域	相手先	提携年月
観光協定	県	中国	河南省	2011. 8
		台湾	新北市	2013. 10
	松阪市	ベトナム	ホイアン市	2013. 8
姉妹提携・友好提携	県	ブラジル	サンパウロ州	1973. 11
		中国	河南省	1986. 11
		スペイン	バレンシア州	1992. 11
		パラオ	パラオ共和国	1996. 7
	津市	ブラジル	サンパウロ州オザスコ市	1976. 10
		中国	江蘇省鎮江市	1984. 6
	四日市市	米国	カリフォルニア州ロングビーチ市	1963. 10
		中国	天津市	1980. 10
	松阪市	中国	江蘇省無錫市濱湖区	2008. 10
	鈴鹿市	フランス	ル・マン市	1990. 5
		米国	オハイオ州ベルフォンテン市	1991. 8
	名張市	中国	江蘇省蘇州市	2004. 3
	尾鷲市	カナダ	ブリティッシュコロンビア州プリンス・ルパート市	1968. 9
		中国	遼寧省大連市金州区	2007. 7
	鳥羽市	米国	カリフォルニア州サンタバーバラ市	1966. 3
	熊野市	ブラジル	サンパウロ州バストス市	1972. 12
		イタリア	カンパニア州ソレント市	2001. 11
	多気町	米国	ワシントン州キャマス市	1995. 10
	四日市港	オーストラリア	シドニー港	1968. 10

## 2. ファシリテーターとして活用可能な組織

三重県内には、海外研究機関と共同研究を進めているシンクタンクや外国人研修員を受け入れて国際貢献に取り組む機関など、国際連携を進めるうえで有望な支援機関が存在する。

### (1) 三重大学地域戦略センター（R A S C）

地域づくりや地域発展に貢献するとともに、地域社会との双方向の連携を推進し、大学が生み出し蓄積している知的財産と人財を地域の自治体や産業界などに還元することをめざして発足した。大学

発のシンクタンクとして、地域振興、産業育成、環境、医療福祉など幅広い分野の戦略を立案している。これまで、台湾の大学やスイスの研究機関等との間で積極的な連携を行っており、三重県企業が参加する海外との共同プロジェクト創出の役割を果たしている。

#### (2) 公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）

諸外国の環境改善をめざし、地球環境の保全と世界経済の健全な発展に寄与するため、我が国の環境保全システムを円滑に移転していく機関として産・官・学の協力によって設立された。環境保全に関する技術の移転のために、これまで 91 カ国から 2,500 名以上の研修員を受け入れ、幅広い海外ネットワークを構築している。

#### (3) 公益財団法人三重県産業支援センター（M I E S C）及び高度部材イノベーションセンター（A M I C）

公益財団法人三重県産業支援センター（M I E S C）は、県内企業への多様な支援を担う産業支援機関で、専門的な知識や技能を持ったコーディネーターを配置しており、企業訪問や販路拡大のためのビジネスマッチング商談会の開催などを通じて、数多くの企業とネットワークを有するとともに、企業の強みとなる技術、製品、人材（技術者）などの情報が蓄積されている。

また、高度部材イノベーションセンター（A M I C）については、地域に集積する素材・部材産業、ユーザー産業とともに、大学、研究所、さらには海外の組織をも引き入れ、オープンなイノベーションを誘発する出会いの場として設立された。これまで最先端部材の研究開発、中小企業支援、技術人材の育成に取り組んでおり、また、ドイツのフラウンホーファー研究機構のショールームを設置するなど、海外研究機関と県内企業の窓口となっている。

#### (4) 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）三重貿易情報センター

貿易投資相談などを通じた三重県企業に対する国際展開支援や、県内への外資系企業誘致などで三重県との業務協力を進めている。平成 25 年 5 月には、両者の連携を一層強化し、県内中小企業等に対してより効果的な支援を行うため、「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を締結し、三重県企業への情報提供や、海

外企業とのマッチング機会の創出及びフォローアップ、海外へ進出している企業への支援等で連携を進めることとしている。

また、平成27年6月には、対日直接投資（外資系企業誘致）の促進にかかる連携の必要性の高まりや伊勢志摩サミットの開催決定をふまえ、覚書を改定して「外資系企業誘致及び中小企業等の海外展開支援等に係る業務協力に関する覚書」を締結し、これまでの三重県から海外への展開（輸出等）に加え、海外から三重県への直接投資等を含めて、相互連携の一層の強化を図ることとしている。

#### （5）三重県国際展開支援窓口

平成29年3月に、三重県や公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関及び損害保険会社等が「三重県国際展開支援窓口の運営業務に関する覚書」を締結し、連携・協力して、県内中小企業の国際展開支援に取り組んでいる。

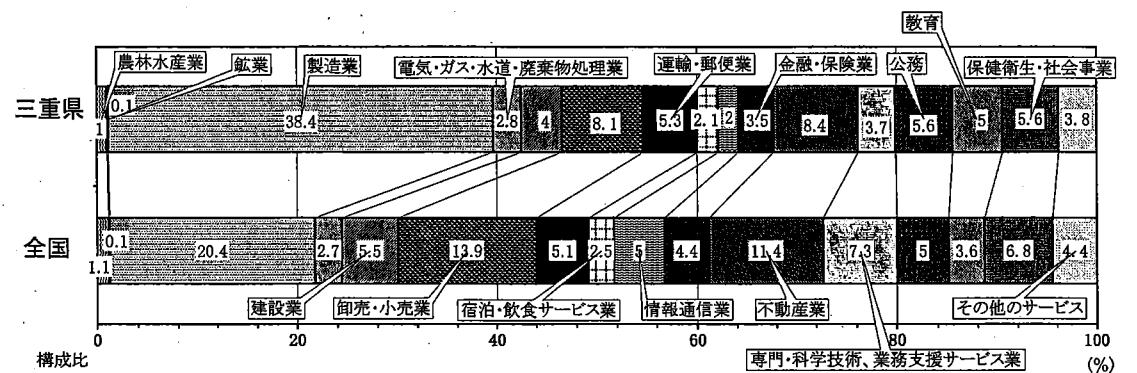
### 3. 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力

三重県全体の製造品出荷額等の7割を占める北勢地方を中心に、自動車関連、電子部品・デバイス、石油化学分野などで、日本を代表する企業が数多く集積しており、これらの企業へのサプライヤーとして、高い技術を有する様々な中小企業を含めて、素材・部材産業群と周辺のものづくり産業群が、時間距離にして1時間以内の範囲に集積しており、これに加え、外資系企業の立地も進んでいる。また、国際拠点港湾として、東南アジアや中国、韓国等への外航コンテナ定期航路をもつ四日市港を有している。

なお、産業集積の中心である四日市は、公害を契機に企業と行政が一体となり操業持続と環境改善を両立したまちづくりに取り組んだ実績を有しており、これらの過程で培われた知識・技術は、新興国に対し、貴重なノウハウとしてアピールできる。

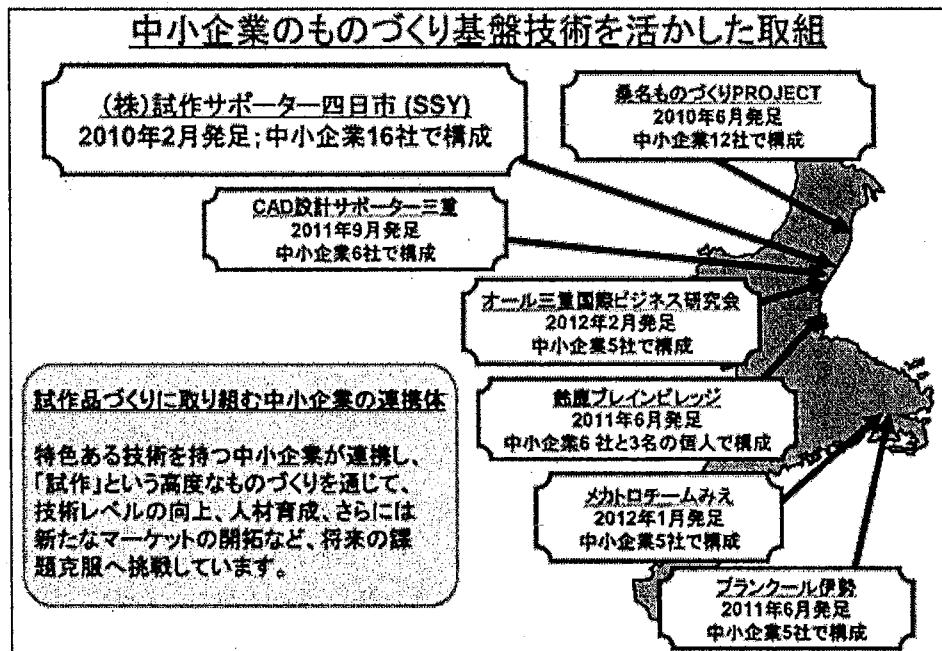
さらに、県内の中小企業は連携して「試作グループ」の形成を進めしており、「ものづくり」を通じた、技術レベルの向上や人材育成だけでなく、あらゆる産業分野のニーズに対応できる「高付加価値のものづくり」を提供できる。

### 経済活動別の構成比



出所：平成 27 年度三重県民経済計算結果

### 中小企業のものづくり基盤技術を活かした取組



### 4：世界に知られる観光資源

三重県は、豊かな自然と個性豊かな歴史や文化を背景に、外国人に誇れる数多くの観光資源に恵まれている。特に、1300年以上の歴史を持つ伊勢神宮、世界のだれもが知っている「忍者」、伊勢志摩を中心とする「真珠」や「海女」など、世界的レベルで発信できる魅力的な観光資源を有している。

また、世界遺産に登録された熊野古道伊勢路、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉢・屋台行事」（県内では桑名市の「桑名石取

祭の祭車行事」、四日市市の「鳥出神社の鯨船行事」、伊賀市の「上野天神祭のダンジリ行事」)、ユネスコエコパークに認定された大台ヶ原・大峯山・大杉谷、国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルに選定された伊勢志摩国立公園など、国際的な基準で選ばれた観光資源にも恵まれている。

## 5. 三重の食文化と食材

三重県には、厳選された新鮮な素材を使用した「松阪牛」、「伊勢えび」、「あのりふぐ」、「的矢かき」、「あわび」などの三重ブランド認定品を使った料理や、安定生産が可能な養殖のマグロ、マダイ、ブリ、また、桑名のはまぐり、伊賀でんがく、赤福餅、伊勢うどん、てこね寿司、熊野のめはり寿司、さんま寿司、さらに、海外へも輸出されている南紀みかんなど、豊富な食が存在する。

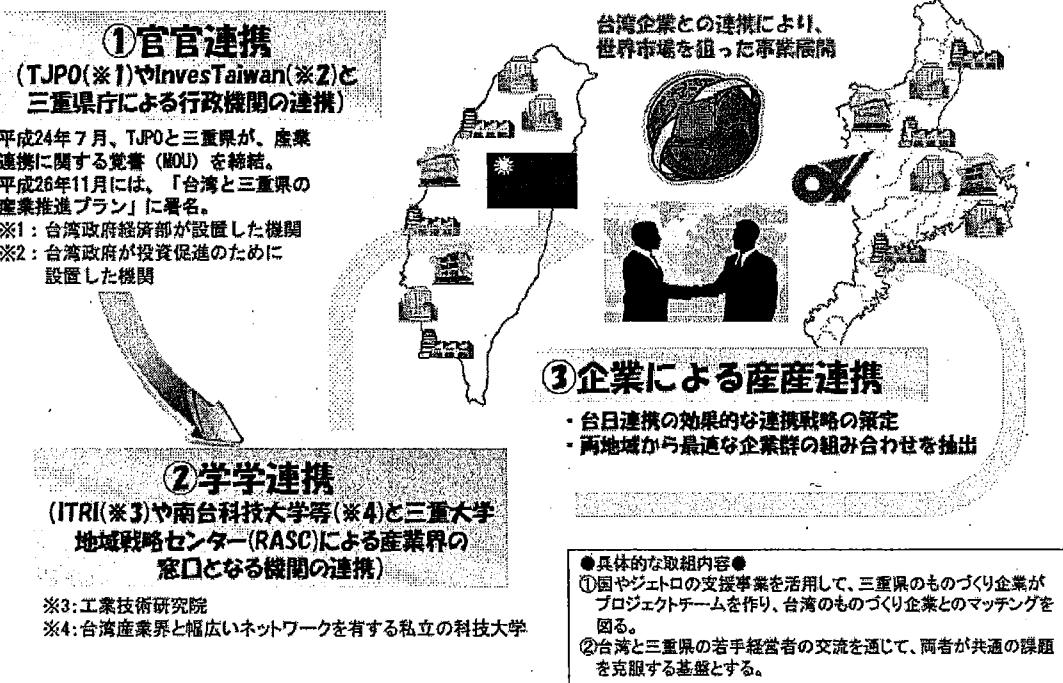
# 第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

## 1. 基本的な考え方

国際展開にあたっては、国際的に開かれた三重県文化を形成することが必要である。そのうえで、上記のポテンシャルを最大限活用し、世界情勢をふまえながら、重点的、集中的に国際展開を行う。その際、相手国・地域の特性などを考慮し、お互いを高める「Win-Win」の関係構築を基本として、相互に発展していく。なお、中長期的な海外誘客については、この「Win-Win」関係の延長線上に位置づけていく必要がある。

相手国・地域との連携を進めるため、草の根による継続的な民間交流や文化交流を基盤として、まず、三重県が相手国・地域とのチャンネルづくりの役割を果たすことにより信頼関係及び産業交流の土台を構築し(ステップ1)、次に、県内企業のニーズやシーズを把握している支援機関が、海外の大学または研究機関等との窓口となり、「ファシリテーター」として具体的なプロジェクトと仕組みを創出する(ステップ2)。こうした官学連携をベースに、多くの企業が参加できる産業連携(ステップ3)への展開(「三重モデル」)を戦略的に進める。

## ＜三重モデル事例～台湾との産業連携＞



また、三重県が有する地域資源（ものづくり、環境技術、観光資源等）はハイレベルであると自ら認識し、プライドを持って国際展開していくべきである。

一方、国際展開においては長期的な視野で取組を推進しなければ結果につながらない場合が多いため、三重の知名度向上などの伊勢志摩サミットの効果や、今後、東京オリンピック・パラリンピックによって海外からの注目が高まることなどの好機も生かし、継続的・長期的に取組を展開する。このことから、効果的なプロモーション活動や県産農林水産物・食品の販路拡大にかかる規制等の対応、県内の観光コンテンツの磨き上げ等により、食や観光など各分野での海外需要の取り込みを図る。

さらに、海外との人的往来が増える中、子どもたちに対して様々な国際交流の機会を提供し、国際的な視野を持ち地域で活躍するグローバル人材の育成に取り組む。

加えて、対日直接投資（外資系企業誘致）は、地域での投資拡大や雇用創出をもたらし、地域経済の成長に貢献することから、ネットワークを活用した情報発信やビジネスがしやすい立地環境の実現等により、外資系企業の誘致や投資のさらなる促進を図る。

## 2. 重点的に取り組むべき国・地域と、国・地域ごとの重点分野

今後、重点的に国際展開を進める国・地域及び分野については、以下のようないかんから選定し、世界情勢の変化に応じて見直しを行う。

➤ 経済規模及び経済成長の視点

G D P の規模や増加率、富裕層及び中間層の規模や  
増加状況、貿易市場等

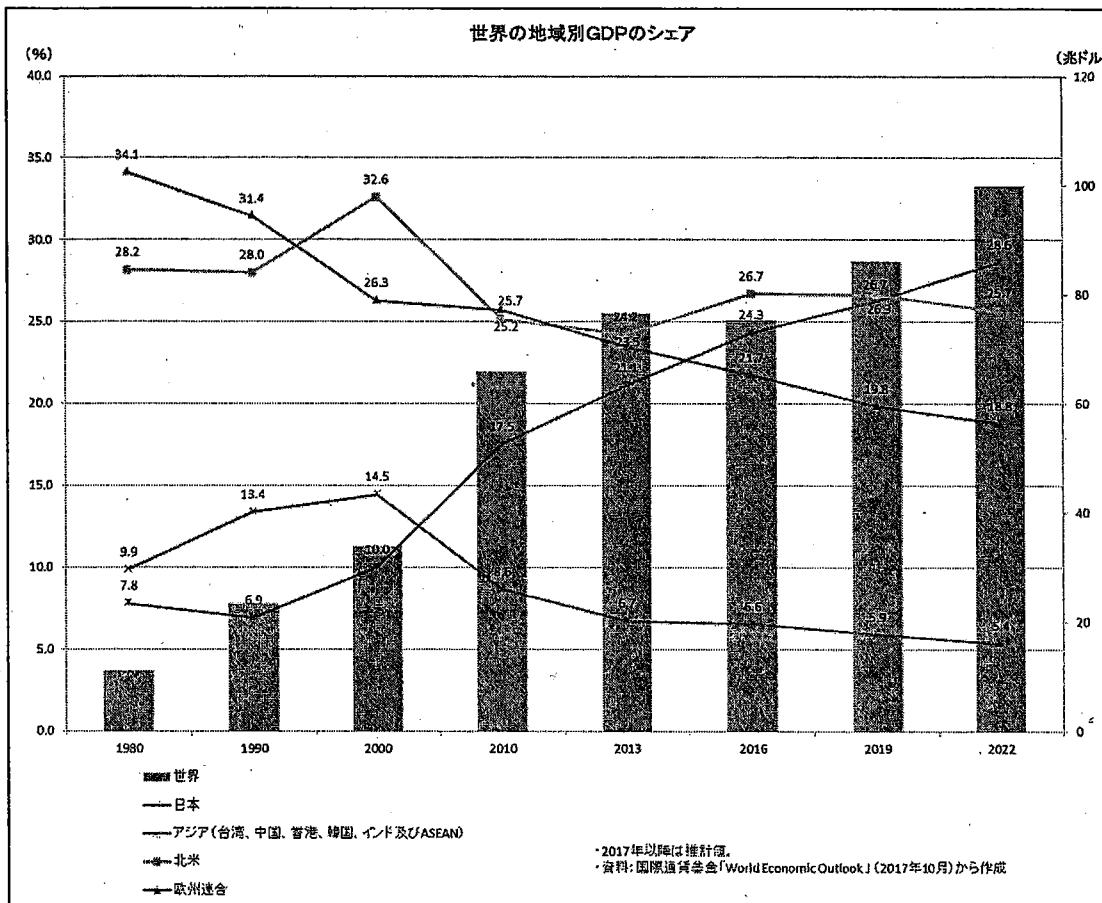
➤ ビジネス環境の視点

ビジネス活動のしやすさ、日系企業の進出状況、  
訪日外国人旅行者数、日系人等橋頭堡の存在等

➤ 三重県ネットワークの視点

経済連携・観光協定、姉妹提携の状況、  
伊勢志摩サミット参加国、三重県人会の状況等

まず、今後、世界のG D P の地域別シェアにおいて、アジアの比率が上昇することが見込まれている。こうしたことから、三重県として、アジア市場（華人経済圏、A S E A N 等）を国際展開のマーケットとして捉え、戦略的に取り組んでいく。あわせて、海外からの観光誘客については、県内民間事業者等のニーズもふまえ、特にリピーター率が高く、三大都市圏のみならず地方への訪問率が高い地域、そして、所得の向上等により今後の訪日旅行者の着実な増加が期待できる地域において重点的に取り組む。さらに、日本食レストランや日本産食品等の普及が進むなど、現地のニーズが高まっていることから、三重県としても県産農林水産物・食品の販路拡大を中心に、B t o B 、B t o C それぞれに対応したプロモーション活動を開発するとともに、商談機会の創出などを行う。加えて、これまでに構築した現地ネットワークを活用し、製造業等の国際展開を図る。



北米・ヨーロッパについては、航空宇宙、ライフサイエンス、医療、食などの成長産業における人材育成、知的交流による研究開発、企業連携等、新産業分野創造への視点に加え、企業誘致も含めた連携をめざす。また、需要の見込める県産農林水産物・食品の輸出支援や誘客にも取り組む。

加えて、ブラジル等においても保有するネットワークの維持・強化を行う。

一方、国においても、成長戦略の柱のひとつとして、「国際展開戦略」を位置付け、拡大する国際市場の獲得に向けて、新興国を、「中国・ASEAN」、「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米」、「アフリカ」の3つの類型に分けて、戦略的に取り組むこととしている。

特に、「中国・ASEAN」については、既進出分野のさらなる競争力強化や、製造業だけではない幅広い産業における市場獲得を基本方針として、幅の広い取組を行うこととしている。

こうした中で、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）におい

ても、「新輸出大国コンソーシアム」や「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」など、中小企業等の国際展開を支援する取組を展開していることから、三重県としても、ジェトロと連携しながら国際展開を進める。

また、国やジェトロとあわせて、他県との連携など広域連携の中で国際展開に取り組む。

### (1) アジア経済圏（A S E A Nを除く）

アジア経済圏（A S E A Nを除く）の中で、ビジネス環境や三重県とのネットワークの視点を見ると（下図参照）、交流が進む台湾への展開を引き続き進めていくことが重要である。

「世界の市場」と呼ばれる中国市場は、富裕層をターゲットとした誘客や食品輸出などにおいて、県内企業の有望な海外マーケットであるが、日本企業にとってのビジネス環境としては多くの課題がある。

アジア(ASEANを除く)におけるビジネス環境とネットワークの視点による比較

	ビジネス 環境	国 (三重県)	ビジネス活動 のしやすさ	日系企業の 進出状況	外国人延べ 宿泊者数	農林水産物・ 食品輸出
台湾	ビジネス 環境	国 (三重県)	15位 (-)	1,152社 (3社)	1,124万人 43,560人	837.8億円 (-)
	三重県とのネットワーク			・台日産業連携推進オフィス(TJPO)との間で産業連携の覚書(MOU)を締結(平成24年7月) ・新北市との間で観光協定を締結(平成25年10月) ・高雄市と台中市との間で国際交流の覚書(MOU)を締結(平成28年1月、平成29年2月)		
中国	ビジネス 環境	国 (三重県)	78位 (-)	32,313社 (32社)	1,732万人 91,560人	1,008.1億円 (-)
	三重県とのネットワーク			・河南省との間で友好提携及び観光協定を締結(昭和61年11月、平成23年8月) ・三重県日本中国友好協会が発足(昭和26年)		
韓国	ビジネス 環境	国 (三重県)	4位 (-)	695社 (1社)	1,093万人 36,920人	596.7億円 (-)
香港	ビジネス 環境	国 (三重県)	5位 (-)	1,376社 (2社)	619万人 23,010人	1,876.9億円 (-)
	三重県とのネットワーク			・香港貿易発展局との間で産業連携の覚書(MOU)を締結(平成28年7月)		
インド	ビジネス 環境	国 (三重県)	100位 (-)	4,590社 (-)	38万人 1,410人	(-) (-)
	三重県とのネットワーク			・カルナタカ州との間で産業連携の覚書(MOU)を締結(平成26年9月)		

出所：

【ビジネス活動のしやすさ】 世界銀行「世界のビジネスのしやすさランキング」(2017年)

【日系企業の進出状況】 外務省「海外在留邦人調査統計」(2016年)

ジェトロ三重・三重県「三重県国際取引企業名簿」(2017年)

【外国人延べ宿泊者数】 観光庁「宿泊旅行統計調査」(2017年)(速報値)

【農林水産物・食品輸出】 農林水産省「農林水産物・食品の輸出実績」(2017年)(速報値)

## ○台湾

- ・台湾と日本をとりまく経済情勢として、①台湾からの訪日旅行者数の増加、②日系企業の台湾進出の増加、③台湾への農林水産物・食品の輸出額の増加、といった大きく3つの特徴があることをふまえ、重点的に取り組む必要がある。
- ・三重県としては、これまで、台湾政府の台日産業連携推進オフィス（T J P O）との間で、「台湾と三重県の産業連携推進プラン」の締結、三重大学と南台科技大学等の連携、2013 日台観光サミット in 三重（平成25年5月）での「三重宣言」の合意、新北市との観光協定の締結（平成25年10月）、高雄市及び台中市との国際交流促進覚書（MOU）の締結（平成28年1月及び平成29年2月）、現地の大手百貨店での物産展の開催など、官・学・産での連携が進んでいる。
- ・観光分野では、新北市など台湾北部との連携を強化するとともに、台中・高雄等中南部からの誘客促進に取り組み、訪日旅行者が急増する台湾全土にPRしていく。また、急速な個人旅行（F I T）化の流れをふまえ、S N Sを活用した情報発信にも力を入れていく。
- ・産業振興の面においては、T J P Oとの「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、華人経済圏へのゲートウェイと位置づける台湾との企業連携により、共同販路開拓に取り組む。
- ・県産品（食）については、テストマーケティングや事業者とのB to Bの商談機会の創出などをを行い、現地の嗜好に合う県産品（食）の販路拡大に取り組む。特に、平成29年9月に輸入が解禁された日本産牛肉に関しては、県産ブランド牛についても現地で高いニーズが期待できることから、県内畜産事業者の主体的な取組を支援する。
- ・こうした重点取組を幅広く推進するため、知事ミッション等を通じて築いた台湾とのネットワークを活用し、台湾北部だけでなく中南部での連携・交流を促進する。また、市町、教育機関、民間等の間でも、文化、スポーツ、教育、医療など様々な分野で交

流が進んでいることから、これらの取組を支援する。

## ○中国

- ・県内企業の主要な進出先である中国については、「三重県国際展開支援窓口」を通じて、現地情報や各種規制、通関等に関する情報提供を行うなど、県内企業の事業展開を引き続き支援する。また、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）が有する河南省や天津市などの研修員ネットワークを活用し、同国への環境技術の展開を図る。
- ・富裕層を中心に入気が高い日本産食品について、動植物検疫や放射性物質規制などを注視するとともに、木構造設計規範の改定により構造材として使用が可能となる日本産木材についても、今後の需要動向などをふまえつつ、県産農林水産物・食品の販路開拓に取り組む。
- ・誘客については、三重県単独ではなく、「昇龍道プロジェクト」を中心に広域連携の中で対応し、特色ある観光資源を生かした富裕層向けグルメツアーなど、消費額が多い訪日旅行者をターゲットに取り組む。一方で、友好県省関係にある河南省については、平成23年8月に観光協定を締結したところ、政府代表団の相互訪問、県庁国際交流員の受入れなど、引き続き人的交流を継続する。

## ○香港

- ・華人経済圏への販路を持ち、輸出障壁も低く、日本産農林水産物・食品の最大の輸出先である香港については、相互協力に関する覚書（M O U）を締結した香港貿易発展局との連携のもと、県内事業者の現地食品見本市への出展支援や現地バイヤーとの商談機会の創出を行う。また、日本食レストランや日系小売店以外への県産品の販路開拓も図るなど、ボリュームゾーンも含めて参入を進める。
- ・誘客については、近隣県との連携や総合観光物産展の開催等で認知度向上に取り組むとともに、現地の有力旅行会社やメディア等との一層の関係強化を図る。

## ○韓国

- ・訪日旅行者が多い韓国については、ゴルフツーリズムによる観光・誘客活動に取り組むとともに、三重県単独ではなく、中央日本総合観光機構など広域連携の中で対応する。また、「海女」のユネスコ無形文化遺産登録を視野に、日韓の海女の交流状況などに留意する。
- ・韓国の経済団体や業界団体等による中部圏や県内への訪問が定期的にみられることから、ビジネス交流にかかる県内企業と韓国企業の関心等を注視し、同国への展開の可能性を検討する。

## ○インド

- ・大企業の進出が増加していることもあり、将来の注目すべき新たな成長市場であるインドについては、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や在大阪・神戸インド総領事館とのネットワークを活用し、セミナーを開催するなど情報提供を行いつつ、平成26年9月にカルナタカ州との間で産業連携に関する覚書（MOU）を締結し、産業連携にかかる環境整備を進めてきたところである。
- ・今後も拡大を続ける巨大マーケットである一方で、事業環境が整備途上であることから、長期的な視野をもって、カルナタカ州、ジェトロ、在大阪・神戸インド総領事館等とのネットワークを活用し、同国への展開にかかる研究を進めることが必要である。
- ・カルナタカ州とのMOUにおいて、同国の市場ニーズや相互の産業の強みをふまえて重点分野とした自動車、航空機、環境、ICT等の産業分野について、公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）や公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）と連携し、現地のニーズ・課題を把握するとともに、関心のある県内企業を発掘することで、同国との産業連携による市場開拓に取り組む。
- ・また、富裕層をターゲットに、真珠や食材などの県産品の販路開拓に取り組む。こうしたことから、三重県が主体となって自治体レベルでの交流を活発化させることにより、信頼関係を強化し、

大学間交流、産業交流への発展を図る。

## (2) ASEAN

東南アジア地域の10カ国からなる東南アジア諸国連合(ASEAN)は、平成4年のASEAN自由貿易地域(AFTA)創設、平成20年のASEAN物品貿易協定(ATIGA)締結など、域内における経済的、社会的な統合が着実に進展し、実体的に一体化が進んでいる。

ASEANをひとつの市場として捉えた場合、人口は約6.4億人で、名目GDPは約2.6兆ドル(平成28年)となるが、将来にわたって安定的な人口増加が見込まれ、加えて、経済発展に伴い所得水準が上昇してきている。

このような状況を背景に、三重県としてもタイ、マレーシア、ベトナムにミッション団を派遣し、経済交流の可能性を検討してきたところである。

ビジネス環境や三重県とのネットワークの視点で見ると、タイは、ASEAN全域へのアクセスが良く、自動車産業や電子産業を中心とした日系企業の主な進出先であり、日系企業にとって地域におけるハブとしての役割を果たしている。さらに、三重県企業の進出や県内への宿泊者数は域内で最も多い。

また、ベトナムについては、県内企業の関心が最も高いことなどから、タイとともに展開を進めていく必要がある。その他のASEAN各国においても、日系企業の進出や取引が活発化しており購買力も高まりつつあることから、県内企業の関心が高い国を中心に、現地市場の動向を注視していく。

ASEANにおけるビジネス環境とネットワークの視点による比較

		ビジネス活動のしやすさ	日系企業の進出状況	外国人延べ宿泊者数	農林水産物・食品輸出
タイ	ビジネス環境 (三重県)	26位 (-)	1,783社 (22社)	254万人 10,140人	390.6億円 (-)
	三重県とのネットワーク	・タイ投資委員会(BOI)とタイ工業省との間で産業連携の覚書(MOU)を締結(平成25年11月、平成27年11月)			
ベトナム	ビジネス環境 (三重県)	68位 (-)	1,687社 (12社)	45万人 3,520人	395.2億円 (-)
	三重県とのネットワーク	・三重県・ベトナム友好協会が発足(平成25年6月)			
マレーシア	ビジネス環境 (三重県)	24位 (-)	1,362社 (5社)	96万人 4,810人	76.7億円 (-)
シンガポール	ビジネス環境 (三重県)	2位 (-)	1,141社 (3社)	168万人 2,800人	261.3億円 (-)
インドネシア	ビジネス環境 (三重県)	72位 (-)	1,810社 (5社)	99万人 2,090人	64.9億円 (-)
フィリピン	ビジネス環境 (三重県)	113位 (-)	1,440社 (4社)	73万人 1,180人	143.7億円 (-)

出所:

【ビジネス活動のしやすさ】 世界銀行「世界のビジネスのしやすさランキング」(2017年)

【日系企業の進出状況】 外務省「海外在留邦人調査統計」(2016年)

ジェトロ三重・三重県「三重県国際取引企業名簿」(2017年)

【外国人延べ宿泊者数】 観光庁「宿泊旅行統計調査」(2017年)(速報値)

【農林水産物・食品輸出】 農林水産省「農林水産物・食品の輸出実績」(2017年)(速報値)

## ○タイ

- ・タイ投資委員会(BOI)及びタイ工業省との間で締結した産業連携に関する覚書(MOU)の具現化にかかる取組として、県内中小企業と現地中小企業との連携を促進することにより、県内中小企業の同国からASEAN各国への展開の足場を広げるとともに、東部経済回廊(EEC)の開発を通じた中小企業の育成を進める同国産業の技術高度化やインフラ整備に寄与する。
- ・同国市場に対しては、三重県企業が強みを有する環境技術について、現地の製造業のニーズもふまえ、公益財団法人国際環境技術移転センター(ICETT)と連携しながら積極的に展開する。
- ・近隣県や「三重県海外観光特使」として委嘱した現地旅行社と連携し、ASEAN最大の訪日市場である同国から旅行者を三重県に呼び込む。また、急速な個人旅行(FIT)化の流れをふまえ、SNSを活用した情報発信にも力を入れる。
- ・所得の向上や親日感情等により日本食に対する需要が拡大していることから、バンコク周辺の富裕層をメインターゲットとし

て県産品ブランドの知名度向上の取組を進めるとともに、上位中間層の購買動向にも注視する。また、現地スーパーで人気が高い生鮮物（青果物）や、日本食レストラン等で使用される食材及び日本酒に関し、さらなる県産品の販路拡大に取り組む。

- ・販路拡大支援に加え、輸出が定着したカンキツや柿について、検疫対応やパッケージ改良等を行うなど、さらなる輸出拡大に向けた取組を進める。また、同国向けカンキツの検疫条件の緩和等を働きかける。

## ○ベトナム

- ・南部経済回廊のゲートウェイに位置し、平均年齢が若く勤勉な人材を有しているベトナムは、チャイナプラスワンとして経済成長著しいA S E A Nの中でも注目され、日系企業の集積が進むとともに、平成 28 年と翌 29 年に三重県が実施した県内事業所アンケートでも海外展開先として最も興味のある国となった。こうしたことから、同国において、県内企業の展開を促進するためのネットワークを構築する。
- ・産業振興においては、県内企業のニーズをきめ細かく把握し、これまでに構築した同国政府等のネットワークや、民間ベースの三重県・ベトナム友好協会を活用し、県内企業による展開や人材育成、四日市港の利用促進等を積極的に支援する。観光分野については、平成 29 年に実施したセミナーにより構築した現地旅行会社とのネットワークを活用し、引き続き取り組む。
- ・イオンベトナム店舗における「三重県フェア」を契機に、同国での三重県の認知度向上を図るとともに、農林水産物・食品輸出に関する規制や手続き等にかかる情報提供などを行うことによって県内事業者の関心を高め、成長が見込まれる同国市場への県産品の販路拡大を促進する。
- ・国関係機関等において同国への企業ミッションの派遣やセミナーの開催などを通じた環境ビジネスの支援が積極的に行われてきたことから、こうしたネットワークを活用しつつ、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）と連携し、県内企業

の展開を支援する。

### (3) 北米・ヨーロッパ

アジア等の新興国が競争力を増す中、日本と欧米がそれぞれの強みを生かした連携を行い、イノベーションを創出していくことが重要である。こうしたことから、高度部材に強みを有する三重県として、北米・ヨーロッパと連携し、新たな技術の革新を軸として、産業の高付加価値化を図る。

また、北米との航空宇宙、ライフサイエンス、食などの成長産業における連携や、英国との医療分野における連携など、国別にターゲットとなる産業を絞ったうえで戦略的に取り組む。

#### ○米国

- ・製造業への回帰が進む米国においては、航空宇宙、ライフサイエンス、医療、自動車、I C T、クリーンエネルギー等をターゲットとして、覚書等を締結した、ワシントン州やテキサス州サンアントニオ市等と連携し、航空宇宙産業を中心に、企業間の取引成約・拡大（輸出、技術提携等）につなげていくため、公益財団法人三重県産業支援センター（M I E S C）が核となり、企業間ネットワーキングや商談会開催等に取り組む。
- ・県内の教育機関と同国の教育機関（サウス・シアトル・カレッジ；S S C、カリナリー・インスティチュート・オブ・アメリカ；C I A、ワシントン大学医学部等）との連携により、世界と対等に渡り合える知識と感性を備えたグローバル人材の育成を促進する。特に、航空宇宙産業などのものづくりの技術力を有する産業人材や、食関連産業にかかる人材、医療人材の育成に取り組む。
- ・同国は、多くの競争力のあるグローバル企業が集積する世界経済の中心であり、日本にとって最大の直接投資先であるとともに、最大の対日直接投資国である。これらをふまえ、航空宇宙産業をはじめ、二次投資を含めて、外資系企業誘致に取り組むなど、製造業やサービス産業など幅広く同国からの対日直接投資の促進を図る。

- ・三重県の「食」についても、人の交流や物産展への出展等を通じて同国での認知度向上を図り、販路拡大につなげる。特に、県産ブランド牛や伊勢茶について、同国市場への定着を目指す生産者団体等と連携して取り組む。

#### ○カナダ

- ・伊勢志摩サミット開催による知名度向上等の効果を生かして、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致を進めるとともに、航空宇宙産業分野において、県内企業の国際展開の足掛かりとなるネットワークを強化する。
- ・事前キャンプ地誘致については、カナダ体操代表チームの受け入れが決まっている四日市市を含め、市町や関係団体と連携しながら取り組む。
- ・平成27年3月に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、世界有数の航空宇宙産業集積地であるケベック州やオンタリオ州等との間で構築したネットワークを生かし、企業間連携を促進する。

#### ○ヨーロッパ

- ・三重大学地域戦略センター（RASC）に設置したスイス・CSEM社との連携オフィスを拠点として、同国企業等との産業交流を着実に進める。また、三重県、三重大学との間で協定を締結しているドイツ・フランツハウフ研究機構については、高度部材イノベーションセンター（AMIC）、工業研究所とも連携しつつ、環境・エネルギー分野を中心に产学研官連携を推進する。さらには、ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン（NRW）州、フランス・アヌシー地域との産業交流も進める。こうした連携を通じ、欧州企業の県内への誘致も図る。
- ・フランス・ヴァルドワーズ県等とのネットワークや世界的な航空ショーの機会等を活用し、航空宇宙産業における、県内企業の欧州市場への参入、技術の高度化、人材育成、欧州企業の県内への誘致等に取り組む。

- ・日EU経済連携協定（EPA）の交渉妥結を受け、日本酒や茶、水産物などの今後需要が見込まれる県産農林水産物・食品に関し、認知度向上のためのプロモーション活動や現地規制に関する研修会の実施などを通じ、EU市場への輸出に取り組む県内事業者の支援を行う。
- ・英国・ロイヤルフリーhosptitalとの連携を通じ、短期研修による人材育成等の取組を進め、医療分野における国際的なリーダーの育成を図る。
- ・観光分野では、特に、日本文化に対する関心が高いフランスにおいて、伊勢神宮、忍者、海女、熊野古道といった歴史・文化資源を活用した誘客を展開する。
- ・東京オリンピック・パラリンピックなど日本で開催される国際的なスポーツイベントについて、スポーツの盛んな欧州各国に対し、市町や関係団体と連携しながら、事前キャンプ地の誘致などに取り組む。

#### （4） ブラジル等、その他の地域

ブラジルなど、これまで三重県が友好交流を進めてきた国・地域については、良好な関係を継続するだけでなく、状況に応じて産業交流へと発展させることを視野に、行政間連携の定期的な交流を行うことなどにより関係の維持を図る。

##### ○ ブラジル

- ・三重県人会（約250人）との繋がりは貴重な財産であり、また、同国は、日本への里帰りや日本食等の販路拡大面等で有望な、富裕層の多い日系人（推定190万人）マーケットを有し、継続的な関係の構築が可能である。
- ・ブラジル経済の中心であり姉妹提携を有するサンパウロ州については、平成25年8月以降、教育、環境、産業と商業、観光の4分野での相互協力等により、「友好交流」から「経済交流」への発展を図ることとしてきた。
- ・引き続き、三重県人会との良好な関係や、公益財団法人国際環境

技術移転センター（I C E T T）と連携した環境分野の交流等を継続するとともに、同国の経済情勢等も見据えながら経済交流の可能性についても検討する。

### 3. 国際展開のためのプラットフォーム

これまで国際展開を行ったことがない多くの県内企業にとって、海外市場の情報や国際展開に関するノウハウが不足しているなど、数多くのハードルが存在する。また、海外における取引拡大に向けた活動は、中小企業単独では困難であることから、「みえ国際展開推進連合協議会」をはじめとする国際展開推進体制のもと、三重県が前面に立って、行政間の覚書締結を推進するとともに、県内企業に対して必要な支援や人材育成・啓発を展開していく必要がある。

#### （1）国際展開の推進体制と支援体制

##### ○推進体制

- これまで三重県や県内支援機関、大学等は、重点的に取り組むべき国・地域との間で覚書を締結するなどネットワークを構築してきたところであり、企業間連携の土台が整いつつある中、これらの国・地域との間で具体的なアクションを強力に推し進めいかなければならない。機を逃さず、三重県企業の国際展開の促進につなげていくため、官民一体となった協議会を核に、企業間ネットワーキング、ビジネスマッチングなどを推進する。
- 特に、相手国・地域に対しては、行政、学術界、産業界がトップセールスを行うことで、知名度を上げ、本気度や継続性を担保していく。
- また、国際展開に関する推進体制については、必要に応じて見直しを行う。

##### ① みえ国際展開推進連合協議会

「オール三重」で戦略的に推進するため、県内企業の国際展開、農林水産物をはじめとする県産品の海外輸出、外国人観光客の誘

客、外資系企業の誘致など、国際展開を具体的に推進する団体等と相互に意見交換等を行うことを目的に、以下の②～⑤の各協議会等の連合化により、国際展開の推進に取り組んでいる。

#### ② 三重県外国人観光客誘致促進協議会

三重県内への外国人観光客誘致を促進し、ひいては県内の観光産業全体の活性化に寄与することを目的に、三重県と県内自治体、観光連盟・協会、民間事業者等で構成している。また、組織内にコアメンバーで構成されるW T M (Welcome to Mie) 委員会を設け、海外プロモーション活動に取り組んでいる。

#### ③ 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会

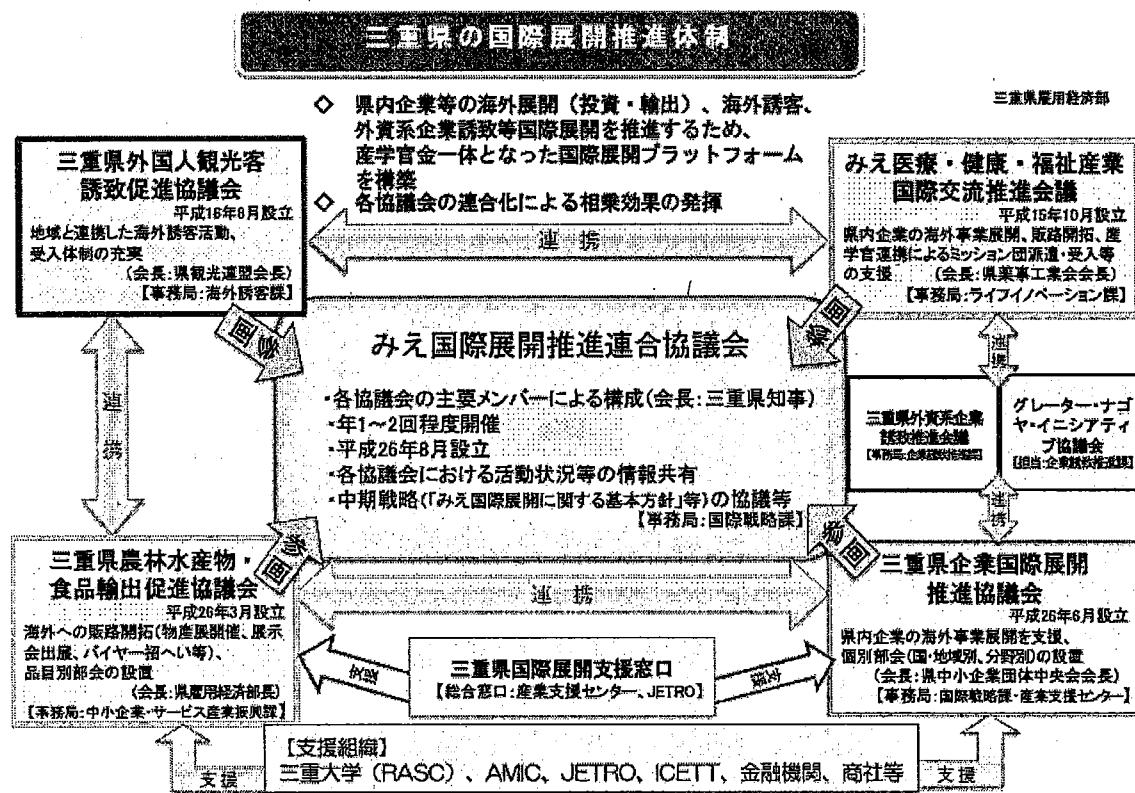
県産農林水産物・食品の輸出の促進を図ることを目的に、生産者や食品事業者、生産者団体、経済団体、三重県で構成している。独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携し、輸出に関するスキルアップの研修会、海外への輸出拡大につなげる物産展の開催、国際見本市への出展や海外バイヤーの招へい等に取り組んでいる。

#### ④ みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議

医療・健康・福祉産業の国際交流により、地域経済を担う新たなリーディング産業の創出と集積を図るとともに、質の高い製品・サービスを供給できる地域づくりを推進することを目的に、県内薬事関連企業等で構成されている。県内企業の海外事業展開、販路開拓、産学官連携によるミッション団の派遣等に取り組んでいる。

#### ⑤ 三重県企業国際展開推進協議会

国際展開に関心のある様々な県内企業に加えて、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の学術研究機関、行政等が幅広く参画して、様々なニーズや課題等に対応するなど、産学官金が一体となり、県内企業等の国際展開を推進している。相手国・地域の関係機関と調整を行い、海外ミッションの形成やフォローアップ、県内企業の共同販路開拓につながる事業、海外のバイヤーを招聘した商談会や国際展開に関するセミナーなど、海外ビジネスの創出にかかる取組を展開している。



## ○ 支援体制

- 幅広い海外ネットワークを有する独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と、県内中小企業の技術力向上や販路拡大にかかる支援を中核的に担う公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）を中心に、地域の中小企業の経営を支える金融機関、海外のリスクマネジメントに関する豊富な情報を有する損害保険会社等とともに「三重県国際展開支援窓口」を設置し、県内中小企業の国際展開を支援している。同窓口では、各国・地域における市場動向、規制、労使関係や安全等にかかる情報提供や、各国・地域の流通事情を熟知し販路を有する「現地パートナー」への橋渡し、各種規制や通関対応の支援など、県内中小企業が必要とする多岐にわたる支援に取り組んでいる。

### （2）国際展開ネットワークの構築及び深化

- 三重県がこれまで構築してきた既存の行政間ネットワークのフォローアップを行うとともに、市町等がネットワークを持つ国・地域についても、三重県として、国際展開の潜在性が高いことから、各国・地域のニーズ調査等を行うことで、国際展開の可能性を検討す

る。また、「中小企業等の海外展開支援及び三重県への外資系企業誘致に係る業務協力に関する覚書」を締結した独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や、産業振興等に関する包括協定を締結している金融機関、商社とも連携し、それらが有する海外の情報やネットワーク等を有効活用する。

- ・各国の駐日在外公館等とのネットワークは、国内における連携の具体化のキーとなっている。伊勢志摩サミット関係国（アウトリーチ会合に出席したベトナム等の招待国含む）の駐日大使、台北駐日経済文化代表処駐日代表、駐日タイ大使等の受入れなどを通じて、トップレベルでのネットワーク形成を行ったが、今後も各種課題解決のための連携等に活用すべくネットワークの強化に努める。
- ・戦略的、継続的な産業連携を図るため、これまでに、台日産業連携推進オフィス（T J P O）、タイ投資委員会（B O I）、米国のワシントン州、テキサス州サンアントニオ市、インドのカルナタカ州、フランスのヴァルドワーズ県、香港貿易発展局等との間で産業連携に関する覚書（M O U）や基本合意書（L O I）を締結してきたところである。こうしたM O U、L O I の締結に基づく行政間ネットワークを基盤として、今後、大学間や企業間での具体的なアクションにつながるよう取り組む。
- ・三重大学地域戦略センター（R A S C）とアメリカのサウス・シートル・カレッジ（S S C）との間（平成 25 年 8 月）や、三重大学医学部とワシントン大学医学部との間（平成 26 年 8 月）での学術協力及び交流の促進に関する覚書（M O U）の締結等により、新たな知的交流を通じ、三重県企業と米国企業との産業交流の促進を図る。

### （3）人材育成・啓発

- ・三重県企業の国際化を推進するためには、その土台となるグローバル人材が必要不可欠である。そのため、国際展開に関する企業向けセミナーの実施、三重県企業と留学生とのマッチングの場の提供、商社退職人材や高度外国人材、外国人技能実習生等の効果的な活用など、三重県企業におけるグローバル人材の育成・確保を積極的に支援する。

- ・これまで国際展開に取り組んでこなかった三重県企業に対して、国際展開の成功例を示すことで、国際展開への関心を高めることが重要である。そのため、三重県企業国際展開推進協議会において、国際展開に関する取組事例等を紹介・共有する場を設け、県内企業への啓発に努める。
- ・小・中・高等学校において系統性を意識した英語教育を推進し、次代を担う子どもたちの語学力・コミュニケーション能力の育成を図るとともに、海外留学や身近な外国人との交流をとおして異文化理解を進め、グローバルな視野を養う。
- ・「みえ国際ウィーク」の取組等を通じて、国際理解の促進や郷土三重に対する誇り・愛着の涵養を図る。

#### 4. 国際展開における取組方針

国際展開における今後の三重県の取組方針を以下に示す。

国際展開を進めるにあたっては、三重の魅力である食、伝統・文化、自然などを世界に発信し、三重を認知してもらうため、海外の先進地域との連携や三重の強みを最大限発揮できる海外の機関との連携を強化する。なお、必要があれば、そういう機関を誘致していくことも重要である。

##### (1) 三重県企業の国際展開（直接投資、輸出）に対する支援

- ・公益財団法人三重県産業支援センター（M I E S C）や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関、損害保険会社等と連携・協力して取り組む「三重県国際展開支援窓口」において、県内中小企業等の国際展開に関するセミナーや専門アドバイザーによる相談等のメニューを提供するとともに、各構成機関が展開する国内外の支援事業（展示会、商談会、海外事務所駐在職員による現地支援等）と連携して国際展開支援に取り組む。
- ・三重県企業が強みを有する環境技術（環境汚染防止、環境負荷低減技術及び製品、資源有効利用）について、相手国・地域のニーズを踏まえ、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）による専門家派遣や国内研修を活用しながら積極的に展開していく。また、三重県の産業集積の特性である、ものづくり試作及び高度部

材の海外受注の拡大やブランド化をめざす。

- ・県産農林水産物・食品の輸出に関しては、国際食品見本市への出展、現地バイヤーや商社との商談機会の創出、海外営業活動の支援等を通じ、海外輸出に意欲のある県内事業者を支援する。
- ・主要な県産農林水産物・食品の輸出先の国・地域向けに設置している専門家等による個別支援や、県内で開催する研修会等を通じ、県内事業者の商品戦略企画力向上の支援や、国・地域ごとに異なる規制、衛生管理、物流プロセス改善等に関する情報提供を行う。
- ・県産農林水産物・食品の輸出にかかる海外市场への規制等への適応を進めるため、県内事業者による国際GAP（グローバルGAP、アジアGAP）やHACCP等の第三者認証の取得を支援する。
- ・世界経済情勢の変化や新興国の台頭による国際競争の激化、県内においては、東海北陸地域や関西圏との交通アクセスの劇的な変化など、産業を取り巻く環境が大きく変化する中、県内企業の国際競争力の維持・強化を物流面で支える重要な拠点である四日市港が、三重県の産業振興をけん引していくよう、その活用方法等について、企業や関係団体等と検討しながら、企業ニーズに対応した港湾機能の向上に努める。

## （2）外資系企業の誘致に対する支援

- ・自動車関連、電子部品、石油化学など県内の産業特性を生かし、国際的な競争力や先端技術を有する外資系企業のアジアにおける生産拠点や研究開発拠点の誘致に取り組む。具体的には、平成25年度に創設した「外資系企業アジア拠点立地補助金」や三重県に立地している外資系企業のネットワークを活用しながら、外資系企業への訪問や、ワンストップサービス窓口による外資系企業に対する一元的な対応、駐日外国公館とのネットワーク強化など、積極的な誘致活動を行う。
- ・魅力的な観光資源を持つ三重県は、海外の高級ホテルや美術館など外資系サービス業の誘致、さらにはそうしたサービス業の誘致につながる国際会議等の開催について、高いポテンシャルを有している。平成25年度に創設した「サービス産業立地補助金」も活

用しつつ、今後、規制緩和の検討など、サービス産業の立地環境整備を充実させることで、外資系サービス業の誘致を図る。

### (3) 海外からの誘客促進

- ・三重県の魅力を総合的に発信する海外に向けたプロモーション活動においては、観光、物産、産業等の幅広い分野での連携を強化し、海外からの誘客や、県産農林水産物・食品の販路拡大等に取り組み、三重県のブランド価値向上を図る。
- ・今後の訪日旅行者の着実な増加が期待されるアジア地域に加え、伊勢志摩サミット参加国を中心とする欧米からの誘客を促進する。さらに、富裕層の誘客にも取り組むこととし、特に、ゴルフを目的とした外国人観光客には富裕層が多いことから、ゴルフトーリズムを推進する。
- ・訪日外国人のうち個人旅行者（F I T）が大きな割合を占めるようになってきていることから、フェイスブックやインスタグラム等のS N Sを通じた情報発信に積極的に取り組む。また、三重県単独での誘客事業に加え、日本政府観光局（J N T O）との連携事業や中部・北陸地域の「昇龍道プロジェクト」等により、広域的な対応を行う。
- ・国際会議等を開催しやすい環境づくりによる県内関係者の開催支援や、県外へのセールス体制の強化等により、県外からのM I C E 誘致を推進する。
- ・県内外に日本版D M Oが創設され、情報発信や体験プログラムの造成を自ら行っていることから、D M Oと連携して海外からの誘客を視野に入れた取組を進める。
- ・近年のアジアにおけるクルーズ需要の増大を背景に、新たな寄港地を発掘したいという海外クルーズ船社のニーズが高まっていることから、インバウンドを含めた観光客の新たなゲートウェイとして四日市港、鳥羽港をはじめとした県内港湾や近隣港に寄港したクルーズ客を県内各地へ誘客し、地域の消費拡大につなげるための取組を進める。

- ・日本農業遺産の認定を受けた尾鷲ヒノキ林業や鳥羽・志摩の海女と真珠養殖業、ナショナルパーク化に向けて歩みだした伊勢志摩国立公園について、体験やエコツーリズムの推進、ガイドの育成、多言語化案内板の整備など、観光コンテンツの磨き上げに取り組む。

#### (4) 様々な分野の取組

##### ○ライフイノベーション分野における海外連携の推進

医療・健康・福祉産業における产学研官ネットワークや県内医療機関が参画する治験ネットワーク、「みえライフイノベーション総合特区」における研究開発拠点「みえライフイノベーション推進センター(Mie LIP)」など強固な基盤が構築され、広域連携、海外連携の取組など多くの成果が出てきていることから、引き続き同様に取り組む。

##### ○医療分野における連携（高度人材の確保・育成等）

県内大学と海外大学との連携促進により医療分野における人材育成を図ることで、同分野での三重県の魅力向上につなげるとともに、医療従事者の確保・定着促進に取り組む。

##### ○国際展開の取組を通じた食関連産業のステージアップ（高付加価値化）

食関連産業のステージアップ（高付加価値化）に取り組むこととしている「みえ食の産業振興ビジョン」（平成29年3月改訂）をふまえ、海外への県産農林水産物・食品の販路拡大だけでなく、国内外を対象とした食関連産業の誘致や食品開発の支援、グリーンツーリズム等の地域の食文化体験の充実などに取り組む。

##### ○スポーツを通じた海外との交流の促進

オリンピック・パラリンピックやワールドカップなど国際的なスポーツイベントについては、観光誘客のほか、観光等の外資系サービ

ス業の誘致、県内サービス産業の需要増や受入態勢の強化のための雇用拡大などにも効果が期待できることから、三重県として、市町や関係団体と連携しながら、出場国・地域の事前キャンプ地の誘致などに取り組む。

具体的には、市町等と交流があり、またはスポーツが盛んな国・地域に対し、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致活動等を展開するとともに、三重県への来訪者を増やすための観光キャンペーンや三重の魅力の情報発信などを行うことにより、国際交流、観光誘客の促進を図る。

**みえ国際展開に関する  
基本方針  
(改訂版)**

2018年3月  
三重県雇用経済部

〒514-8570  
三重県津市広明町13番地  
TEL 059-224-2499

**三重県企業国際展開推進協議会  
「ワーキンググループ」委員名簿**

番号	所属団体等		氏名	備考
	名称	役職		
1	井村屋グループ 株式会社	海外貿易室 室長	井村 慎	
2	ウェスタンデジタル 合同会社	シニア・ディレクター	若林隆之	
3	清水清三郎商店 株式会社	代表取締役	清水慎一郎	
4	株式会社シンコー	代表取締役社長	鈴木規子	
5	東海アヅミテクノ 株式会社	代表取締役社長	笠原美奈子	
6	日本トランシティ 株式会社	秘書室 室長	橋本 敦	
7	独立行政法人日本貿易振興 機構(ジェトロ)	三重貿易情報センター所長	山本 稔	
8	株式会社百五銀行	国際ビジネス支援課 課長	中西貴昭	
9	ミナミ産業株式会社	代表取締役社長	南川 勤	
10	三重県	国際戦略課長	北川雅敏	

(敬称略、五十音順)

## 三重県企業国際展開推進協議会ワーキンググループ会議 概要

- 1 日時：第一回 令和3年7月21日(水)10:00～11:30 吉田山会館  
第二回 令和3年8月 5日(木)10:00～11:30 ZOOM  
第三回 令和3年8月23日(月)13:00～15:00 ZOOM

### 2意見抜粋

#### ●コロナウイルス感染症拡大による影響について

- ・東南アジアへ機械を送ったが、立ち上げのための人員をコロナのため送れず、1年操業が止まっていた。
- ・製造拠点のある東南アジアがロックダウンとなったため、従業員出勤率60パーセントの制約のため納期が遅れた。
- ・新しいビジネスをしようという企業が減った。

#### ●DX

- ・中小企業の大きな問題は資金余力がないこと。DXに興味はあるが、実行に移すための資金を考えると、足が止まってしまう。
- ・コロナがきっかけでデジタル活用が進んだ半面、企業側でのデジタルリテラシーの向上が課題。

#### ●人材

- ・日本は3年前に出入国管理法が改正され、人材不足の解消に期待がかかったが、コロナの拡大によりトーンダウン。
- ・会社から通える範囲で外国人材の家族が住みやすい環境が整っていない。
- ・外国人材の配偶者の中にもコンピュータサイエンスに秀でた方がいるので、県内企業とマッチングできるとよい。

#### ●ブランディング

- ・三重県はいい意味でも悪い意味でも恵まれすぎている。そのため今まで海外に積極的にアピールしてこなかった。「それ、全部三重なんです」も海外の人から言わせれば、何を伝えたいのか分からぬこと。
- ・三重県制作の食をアピールするビデオでは、食材が単品で出てくるだけでおいしさが伝わりづらい。誰に見てもうって何をしてほしいかという意識がビデオ作りには大切。

## ●ロジスティクス

- ・コンテナ不足や運賃の高騰が課題。
- ・後工程の工場のある国に空路で輸送する際、関空しか選択肢がない状況。セントレアも活用できるとよい。
- ・製品を海路で輸送する際、四日市港は費用が高いので、名古屋港を使用せざるを得ず、不便。
- ・港の混雑度合等、利便性の観点からの広報活動にも力を入れるべき。価格だけでなく、BCP対応なども含めて港の利便性をPRしていくべき。利用者が増えれば四日市港の利用料が減る。

## ●補助金・減税

- ・WEBサイト作成といった、やろうと思っているけど後回しになっている所への補助は活用したいと思う。
- ・過去、商売のスピードと補助申請のスピードが違い過ぎて、補助申請を断念したことがあった。

## ●基本方針の内容について

- ・サプライチェーン強靭化に係る書きぶりが企業努力と読めてしまう。行政としてインフラ整備や補助の姿勢を文言に入れてほしい。
- ・業種によって、抱える事情は様々。それぞれが力を入れる国も違う。県や JETRO 等の他機関と連携してサポートできる体制を検討していきたい。その結果を基本方針の第四章【国際展開を推進する体制】に反映できれば。
- ・重点国について、TPP やFTAで関係が進んでいる国についてはチャンスが見える。一方で文化が近い、距離の近い国(中国等)も魅力的。
- ・事業者の経営のしやすさ=駐在員の住みやすさという視点からも考え、また政治の安定と治安、宗教、人口分布でも検討していく必要がある。

## ●その他

- ・海外企業と取引するにあたっては、BCP(事業継続計画)の準備が必須。
- ・四日市港は今後、石油石炭の入りが大幅に減る。
- ・日本はどうしても公平性を気にするので、行政も偏った支援は難しいだろうが、一方で、積極的に海外進出に取り組む企業を支援し、次にそれら先進企業が後続の企業を支援する正の循環を作るという方法もあるのではないか。
- ・ミッションを県で仕立てる一番のメリットは個々ではコンタクトの取れない自治体や企業と「会える」こと。この強みを意識してミッションを組むことができるとよい。

## みえ国際展開推進連合協議会

資料2-6

- ◇ 県内企業等の海外展開（投資・輸出）、海外誘客、  
外資系企業とつながった国際展開プラットフォーム  
を構築するため、  
各協議会の連合化による相乗効果の発揮

### 三重県外国人観光客 誘致促進協議会

平成16年8月設立

地域と連携した海外誘客活動、  
受入体制の充実  
(会長：県観光連盟会長)  
【事務局：海外誘客課】

県内企業の海外事業展開、販路開拓、産  
業官連携によるミッション団派遣・受入等  
(会長：県工業会会長)  
【事務局：業務課】

県内企業の海外事業展開、販路開拓、産  
業官連携によるミッション団派遣・受入等  
(会長：県工業会会長)  
【事務局：業務課】

### みえ国際展開推進連合協議会

平成26年8月設立

各協議会の主要メンバーによる構成(会長：三重県知事)  
各協議会における活動状況等の情報共有  
中期戦略(「みえ国際展開に関する基本方針」等)の協議等  
【事務局：国際戦略課】

連携

グレーター・ナゴ  
ヤ・イニシアティ  
ブ協議会  
【担当：企業課】

三重県外資系企  
業  
誘致推進会議  
【事務局：企業課】

連携

三重県企業国際展開  
推進協議会

平成26年6月設立

県内企業の海外事業展開を支援、  
個別部会(国・地域別、分野別)の設置  
(会長：県中小企業団体中央会会长)  
【事務局：国際戦略課・産業支援センター】

連携

物語

三重県農林水産物・  
食品輸出促進協議会

平成26年3月設立

海外への販路開拓(物産展開催、展示  
会出展、バイヤー招へい等)、  
品目別部会の設置  
(会長：県雇用経済部長)  
【事務局：中小企業・サービス産業振興課】

連携

参画

三重県国際展開支援窓口

平成26年6月設立

県内企業の海外事業展開を支援、  
個別部会(国・地域別、分野別)の設置  
(会長：県中小企業団体中央会会长)  
【事務局：国際戦略課・産業支援センター】

連携

支援

三重大学、AMIC、JETRO、ICETT、金融機関、商社等

支援

支援

支援

支援

# 「みえ国際展開推進連合協議会」委員名簿

令和3年9月現在  
(敬称略、構成協議会の中で五十音順)

番号	役職	氏名	所属団体等		構成協議会
			名称	役職	
1	会長	一見 勝之	三重県	知事	
2	委員	杉浦 雅和	株式会社百五銀行	代表取締役	企業
3	委員	原 恭	三重県経営者協会	会長	企業
4	委員	岡村 昌和	公益財団法人三重県産業支援センター	理事長	企業
5	委員	種橋 潤治	三重県商工会議所連合会	会長	企業
6	委員	坂下 啓登	三重県商工会連合会	会長	企業
7	委員	中澤 康哉	三重県信用金庫協会	会長	企業
8	委員	服部 一彌	三重県中小企業家同友会	相談役理事	企業
9	委員	三林 憲忠	三重県中小企業団体中央会	会長	企業
10	委員	伊藤 正明	国立大学法人三重大学	学長	企業
11	委員	松浦 信男	三重県薬事工業会	会長	医療
12	委員	鈴木 宏治	みえメディカルバレー企画推進会議	会長	医療
13	委員	中野 真司	全国農業協同組合連合会三重県本部	本部長	農林
14	委員	湯浅 雅人	三重県漁業協同組合連合会	代表理事長	農林
15	委員	野地 洋正	三重県木材組合連合会	会長	農林
16	委員	三林 憲司	みえ食の“人財”育成プラットフォーム	理事長	農林
17	委員	柴原 昇	三重県外国人観光客誘致促進協議会 WTM(Welcome To Mie)委員会	委員長	外客
18	委員	竹谷 賢一	公益社団法人三重県観光連盟	会長	外客

オブザーバー	片桐 泰明	経済産業省中部経済産業局	地域経済部国際課 課長
オブザーバー	山本 稔	独立行政法人日本貿易振興機構三重貿易情報センター	所長

注) 企業: 三重県企業国際展開推進協議会 医療: みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議  
 農林: 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会 外客: 三重県外国人観光客誘致促進協議会

# みえ国際展開に関する基本方針

〈改定版〉

(素案)

令和3年9月  
三 重 県

## 目 次

はじめに .....	1
1 基本方針の位置づけ	
2 基本方針の範囲	
3 計画期間	
<b>第1章 三重県を取り巻く国際情勢 .....</b>	<b>1</b>
1 現状と課題	
(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大	
(2) デジタル化の加速	
(3) グローバル人材の不足	
(4) 経済の自由化と米中貿易摩擦への懸念	
(5) 国内需要の縮小と海外市場の拡大	
(6) 産業構造変化への対応	
2 本県の強み、弱み	
(1) 本県の強み	
(2) 本県の弱み	
<b>第2章 国際展開の今後の方向性 .....</b>	<b>7</b>
1 基本方向	
(1) 新型コロナウイルス感染症からの復興・リスク対応	
(2) デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
(3) グローバル人材の確保・育成	
2 各施策の展開方向	
(1) 製造業の海外展開	
(2) 農林水産物・食品の海外展開	
(3) 外資系企業の誘致	
(4) 外国人観光客誘致(インバウンド)、MICE誘致	
(5) 国際交流の推進	
<b>第3章 重点的に取り組む国・地域 .....</b>	<b>9</b>
1 重点国・地域の考え方	
2 重点国・地域	
<b>第4章 国際展開を推進する体制 .....</b>	<b>11</b>
1 国際展開を推進する体制	
2 国際展開を推進するパートナー	
3 進捗状況の確認と方針の見直し	

# はじめに

## 1 基本方針の位置づけ

この基本方針は5年程度先を見据えた三重県の国際展開の方向を示す方針です。全世界で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症の収束は、現時点では未だ見通せず、本県の国際展開に大きな影響を与えていました。一方で、今後、国内需要の縮小が見込まれる中、本県経済を持続的に発展させていくには、海外需要を取り込むなど国際展開を力強く推進していく必要があります。

そのため、本方針をアフターコロナを先取りする新しい国際展開の基本方針として策定し、今後の施策を展開していきます。

## 2 基本方針の範囲

- ・製造業、農林水産物・食関連の輸出入、企業の海外進出に関すること
- ・外国人観光客誘致（インバウンド）に関すること
- ・外資系企業誘致に関すること
- ・友好提携・姉妹提携に関すること

## 3 計画期間

- ・令和4年（2022年）4月から令和7年（2025年）3月まで（3年間）  
なお、計画期間中であっても、国際情勢の変化等に応じて必要な見直しを行います。

# 第1章 三重県を取り巻く国際情勢

この章では、現在の本県の国際展開を推進するうえでの現状と課題、本県の強み・弱みを整理しています。

## 1 現状と課題

### （1）新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の拡大により、全世界で人や物の動きが大きな影響を受けています。

#### （サプライチェーンの毀損）

令和2年（2020年）春、中国の生産が停止した影響で、素材・部材の調達が滞りました。県内シンクタンクの調査によれば、34.1%の企業で「仕入れの遅滞」、12.4%で「仕入れの停止」が生じるなど、本県企業の生産活動に大きな打撃がありました。

その後もコンテナ不足による輸送運賃の高騰、木材価格の高騰（ウッドショック）、半導体不足など、感染症拡大を原因とするサプライチェーンの毀損や需給バランスの崩れは、国際貿易や国際物流に大きな影響を与えています。

### (海外渡航の制約)

出入国制限の影響で、対面での商談や会議ができない状況が続いています。多くの企業では代替手段としてオンラインで商談や会議等が行われていますが、なかには現地確認が必要な場合もあることから業務に支障をきたしている事例があります。また、海外工場に機械を設置したものの調整のためのエンジニアが渡航できないため、機械が稼働できていないといった事例もあります。

### (海外工場の稼働制約)

海外に生産拠点をもつ企業では、現地のロックダウンによって工場稼働ができないといった影響を受けました。感染症により需要が減少した企業だけでなく、需要増大した企業においても出勤率の制約等がボトルネックとなって、十分生産できない状況が続いています。

### (インバウンドへの深刻な打撃)

感染症の拡大により訪日外国人観光客の来日は、ほぼゼロになり本県の観光産業にとって深刻な打撃となりました。長期的には、インバウンド需要の拡大が見込まれることから、アフターコロナに向けて、必要な準備を整えていく必要があります。

## (2) デジタル化の加速

感染症の拡大により海外渡航ができないため、Web会議システムを使ったオンライン商談会・展示会、越境ECなど、デジタル活用が一気に加速しました。一方で、県内中小企業においては、デジタルを活用した海外ビジネスやDX(デジタルトランスフォーメーション)に取り組んでいる企業はまだ多いとは言えません。県内事業所へのアンケートによれば、「DXに関する取組を行っていない」(55.1%)、「DXの概念を聞いたことがない」(31.1%)という結果となっています。

海外に売り込んでいくためには、まずWebページの多言語化をはじめ、デジタルカタログや動画の作成などの準備を進めていく必要があります。また、海外の顧客からみて効果的なPRになっているのかについても検討することが求められています。

表1 DXに関する状況

	県内企業	県外優良企業
DXに関する取組を行っていない	55.1%	54.7%
DXの概念を聞いたことがない	31.1%	10.6%

出典:三重県雇用経済部「三重県事業所アンケート調査」(2021年7月)

### (3) グローバル人材の不足

企業の海外展開、外国人観光客の誘致、国際交流などを進めるにあたっては、その取り組みを担う人材が不可欠です。企業からもグローバル人材を求める声が多く、グローバル人材を確保・育成していくことが課題です。

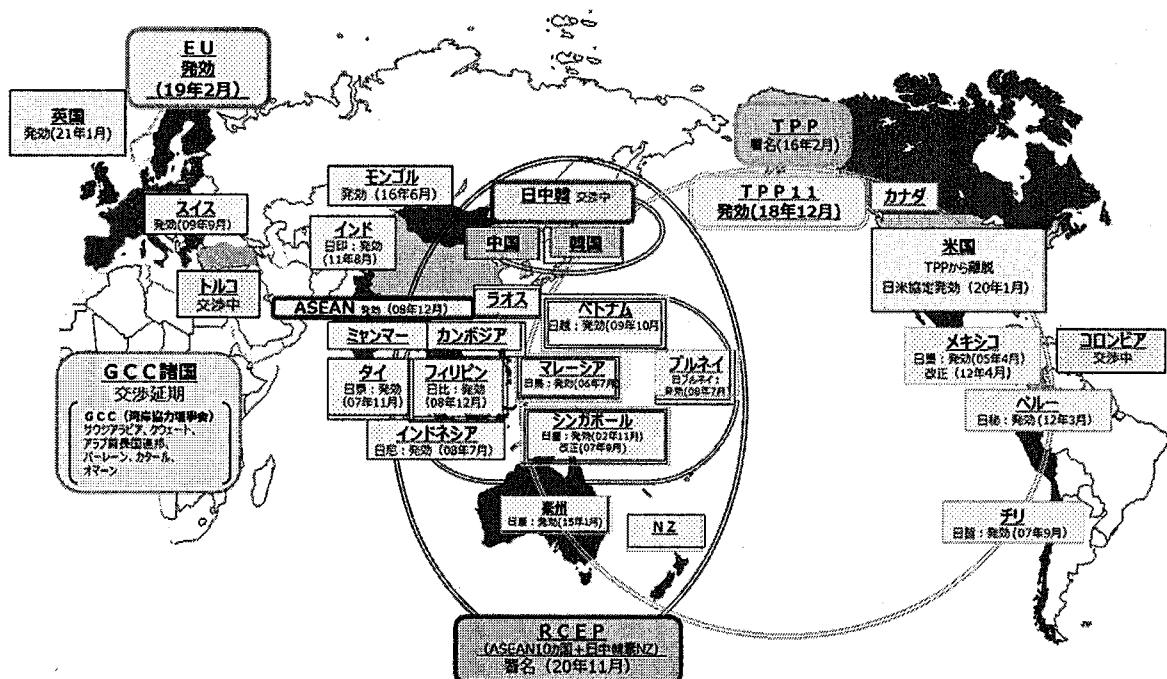
グローバル人材の育成にあたっては、高校生、大学生が世界に目を向けることができるような取り組みや、留学生に県内企業に関心をもってもらう取り組みが必要です。また、企業OBや日本駐在員の外国人家族など多様な人材の多様な働き方を促進していくことも求められます。

### (4) 経済の自由化と米中貿易摩擦への懸念

近年、経済連携協定(EPA)、自由貿易協定(FTA)の動きが広がっています。TPP11(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定:2018年12月発効)、日EU・EPA(2019年2月発効)、RCEP(地域的な包括的経済連携:2020年11月署名)など自由貿易圏の拡大により、輸出・投資拡大が期待されています。

一方で、近年の米国と中国の対立の影響が、我が国の貿易に波及するのではないかとの懸念もあり、経済安全保障は我が国にとって重要な課題となっています。

図1 経済連携協定



出典：経済産業省

## (5) 国内需要の縮小と海外市場の拡大

我が国の人囗は今後減少していくことから、国内需要は縮小が見込まれています。一方で、世界には今後も成長が見込まれる国・地域が多くあり、これら国々の外需を取り込む必要があります。

### (国内需要の縮小)

我が国の人囗は2030年には119,125千人（2015年比93.7%）、2050年には101,923千人（同85.6%）と今後減少が予測されており、国内需要が縮小していくことが確実です。（出典：国立社会保障・人口問題研究所 平成29年中位推計）

### (海外市場の拡大)

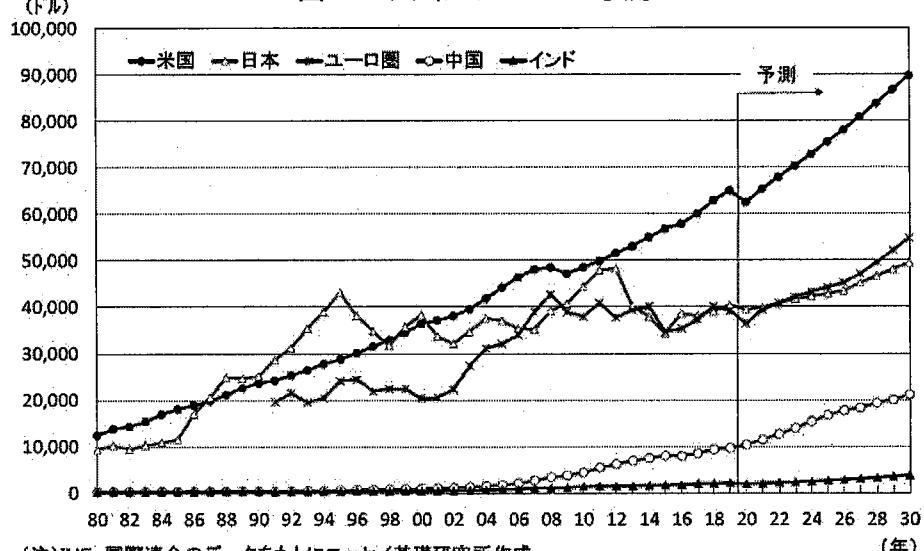
一方で、人口増加や経済成長が見込まれる国々もあり、このような国・地域の成長力を取り込む必要があります。

表2 将来GDP予測

2020年		2030年		2050年	
1	米国	20,933	1	中国	36,112
2	中国	14,723	2	米国	25,451
3	日本	5,049	3	インド	17,138
4	ドイツ	3,803	4	日本	6,006
5	英国	2,711	5	インドネシア	5,486
6	インド	2,709	6	ブラジル	4,996
7	フランス	2,599	7	ロシア	4,854
8	イタリア	1,885	8	ドイツ	4,590
9	カナダ	1,643	9	メキシコ	3,985
10	韓国	1,631	10	英国	3,586

出典：IMF,PwC

図2 一人当たりGDPの予測



## (6) 産業構造変化への対応

CO<sub>2</sub>削減に向けた脱炭素化の動き、電気自動車への移行は世界的な潮流であり、今後の産業構造に大きな変化をもたらすことが予想されます。本県においても基幹産業である石油化学産業、自動車産業が大きな影響を受けることは必至であり、企業の国際展開にあたっては、今後の産業構造の変化を見据える必要があります。

## 2 本県の強み、弱み

### (1) 本県の強み

#### (ものづくり産業の集積)

本県は、全国平均と比較して製造業の割合が高い県です。自動車、電子部品・デバイス、石油化学を中心とした産業集積があり、高い技術を誇る中小企業が支えています。

#### (多彩な観光資源)

本県は、豊かな自然と歴史、文化を背景として、世界に誇れる観光資源を有しています。伊勢神宮や世界遺産の熊野古道伊勢路をはじめ、忍者、真珠、海女など魅力あるコンテンツが強みです。

#### (豊かな食材と食文化)

古来、本県は「美し国（うましくに）」、「御食国（みけつくに）」と呼ばれ、海産物など豊かな食材を神宮や朝廷に届けてきた歴史があります。豊かな食材と食文化は今も本県の強みとして世界に誇れるものです。

### (2) 本県の弱み

#### (三重県の認知度の低さ)

前述のとおり、本県には我が国有数の観光地や豊かな食等があるものの、海外にはまだ浸透していないのが現状です。また、個々のコンテンツの認知度に比べて「三重県」としての認知度は低い状況です。外国人の目線に立ったPR手法を検討したり、ブランディング戦略を確立したりするなど、三重県の認知度向上に引き続き取り組む必要があります。

#### (低調な海外展開)

県内事業所へのアンケートによれば、「海外展開として現在行っている取組」として、輸出 9.3%（県外優良企業 46.4%）、輸入 7.4%（同 25.3%）、海外拠点の設立 4.6%（同 15.7%）、外国人観光客の受入 3.1%（同 5.4%）となって います。県外優良企業と比較すると、県内企業の海外展開はまだ進んでいない状況と言えます。

表3 現在行っている海外展開の取り組み

	県内企業	県外優良企業
輸出	9.3%	46.4%
輸入	7.4%	25.3%
海外拠点の設立	4.6%	15.7%
外国人観光客の受入	3.1%	5.4%

出典:三重県雇用経済部「三重県事業所アンケート調査」(2021年7月)

本県は製造業が盛んで、伊勢神宮などの存在により全国の人々が訪れるなど恵まれた環境にあることから危機意識が乏しいのではないかと指摘する向きもあります。

今後、国内需要の縮小や産業構造の変化（脱炭素化、電気自動車化等）が予測される中、危機感をもって海外展開に取り組む必要があります。

## 第2章 国際展開の今後の方向性

この章では、前章の現状と課題、強み・弱みを踏まえて、今後の国際展開の方向性について整理しています。なお、施策別の取組内容については、中間案で記載します。

### 1 基本方向

#### (1) 新型コロナウイルス感染症からの復興・リスク対応

サプライチェーンの寸断、海外との往来停止など感染症が世界経済に与えた打撃は極めて大きなものでした。今後、海外との往来再開とともに、速やかに国際展開の再スタートを切ることができるよう準備を進める必要があります。

また、今回の感染症拡大を教訓に、今後再び予期せぬ事態が起こっても国際展開への影響を最小限にする方策が求められます。

《主な取り組み》※現時点で想定される取り組みであり、内容は今後精査します。

##### ○サプライチェーンの強靭化

世界的な感染症拡大、自然災害など予期せぬ事態による生産活動への影響を最小限にするため、海外生産拠点や調達先の多元化、国内回帰などサプライチェーンの強靭化促進に取り組みます。

##### ○事業継続計画（BCP）の策定促進

緊急事態が発生した際の事業継続を担保するため、企業の事業継続計画の策定を促進します。

##### ○海外ミッションの実施

新しいビジネスチャンスを拡大するため、重点国・地域を中心に、海外ミッション団を派遣します。

#### (2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

海外ビジネスにおけるデジタル活用は、感染症によって加速されました。商談、会議などがWebで行われ、越境E C、オンライン展示会なども一般的になりました。今やバーチャル観光、オンライン国際交流など、あらゆる場面でデジタルが活用されています。デジタルは時間・場所の制約を克服することができるなど、国際展開を進めるには利便性が高いものであることから、今後、感染症が収束し、海外渡航が再開されるようになっても、デジタルを活用した取り組みは、引き続き継続していくと思われます。

一方で、小規模企業のデジタル活用が遅れている傾向にあることから、きめ細かな支援をしていく必要があります。

《主な取り組み》※現時点での想定される取り組みであり、内容は今後精査します。

#### ○オンライン商談会・展示会等への参加支援

オンライン商談会、越境ECなど、アフターコロナの商取引を支援します。また、県のネットワークを生かし、県主催のオンライン商談会を開催します。

#### ○海外ビジネス展開におけるデジタル活用の促進

海外ビジネスにおけるデジタル活用について、セミナーや育成講座を行うなど普及・啓発に努めます。

#### ○三重の産業集積を海外へ紹介するWebサイトや動画の作成

本県産業の魅力を海外へ分かりやすく紹介する外国語版の県Webサイトや動画を作成し、新しいビジネスチャンスのきっかけをつくります。

### (3) グローバル人材の確保・育成

海外ビジネスの展開にあたっては、言語、商習慣・文化の理解等の面で橋渡しとなるグローバル人材の確保・育成が求められます。確保・育成にあたっては、国内の日本人学生に加えて、海外大学の学生や国内大学への留学生、高度外国人の家族、企業OBなど幅広いチャネルでのアプローチが必要です。

《主な取り組み》※現時点での想定される取り組みであり、内容は今後精査します。

#### ○海外ビジネス人材の確保・育成

企業の海外ビジネスを担う人材の確保を支援するため、グローバル人材のマッチング事業に取り組みます。

#### ○グローカル人材育成

若い世代が世界に目を向けるきっかけとするため、「みえグローカル学生大使<sup>1</sup>」が参加する交流行事などの活動を支援します。

## 2 各施策の展開方向（今後、中間案で記載します）

### (1) 製造業の海外展開

### (2) 農林水産物・食品の海外展開

### (3) 外資系企業の誘致

### (4) 外国人観光客誘致（インバウンド）、MICE<sup>2</sup>誘致

### (5) 国際交流の推進

<sup>1</sup> 三重県内において、国際交流や国際貢献といった国際的な活動を継続的に行う高校生及び大学生等を、「みえグローカル学生大使」として知事が委嘱する制度。

<sup>2</sup> MICE:企業等の会議（Meeting）、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

## 第3章 重点的に取り組む国・地域

この章では、重点的に取り組むべき国・地域を整理しています。

### 1 重点国・地域の考え方

本県の国際展開は、世界の全ての国・地域とネットワークを構築していくことが大前提です。その一方で、県の行政資源は限られていることから、重点国・地域を定め、取り組んでいきます。

本県が今後、重点的に国際展開を進める国・地域については、以下のような視点から選定します。

#### ① 経済成長、ビジネス環境

GDP の規模、今後の成長予測、富裕層・中間層の規模、日系企業のビジネス活動のしやすさ、訪日外国人旅行者数 など

#### ② 企業ニーズ

県内企業等の関心度合い

#### ③ ネットワーク

三重県とのネットワークの有無、友好姉妹提携の状況など

### 2 重点国・地域

現時点においては、以下の国・地域を重点国・地域と考えますが、今後の検討状況をふまえ、追加や見直しをしていきます。

#### (1) 台湾

台湾は親目的で訪日観光客も多く（県内宿泊者数では中国に次いで2位）、近年では教育旅行での交流も進んでいます。人口は、2,362万人（世界第56位）、1人当たり名目GDPは、US\$28,306（世界第31位）となっています<sup>3</sup>。

今後の海外展開先として興味ある国・地域として、16.7%の県内企業が台湾に興味あると回答しています。（順位は4番目）

これまで本県は台湾の行政機関（台日産業連携推進オフィス）や自治体（新北市、高雄市、台中市）と産業連携の覚書（MOU）を締結し、交流を進めるなど、ネットワークを築いてきました。また、三重大学や志摩市、伊賀市も独自の交流を展開しています。

台湾とは既存の重層的なネットワークを生かし、産業、食、観光など多面的な連携が期待できます。

<sup>3</sup>出典 IMF 2020年現在。なお、日本の1人当たり名目GDPは、US\$40,146（23位）

## (2) タイ

タイも親日国のひとつであり、日系企業が多く進出しているなど、ビジネスのしやすい国です。ASEAN のハブとしての役割もあり、タイを起点とした ASEAN への展開も期待できます。人口は、6,980 万人（20 位）、1 人当たり名目 GDP は、US\$7,190（83 位）となっています。

今後の海外展開先として興味ある国・地域として 16.7% の県内企業がタイに興味あると回答しています。（台湾と同率で 4 番目）

本県は、タイ投資委員会、タイ工業省、タイ国家食品研究所等と MOU を締結するなどネットワークを有しています。

## (3) ベトナム

ベトナムは人口 9,741 万人（14 位）、1 人当たり名目 GDP は、US\$3,499（123 位）となっています。経済規模はまだ小さいですが、国民の平均年齢は若く、優秀な人材も多いことから、経済発展が期待される国です。

今後の海外展開先として興味ある国・地域として 23.0% の県内企業がベトナムに興味あると回答しています。（順位は 2 番目）

ベトナムとは MOU を締結していませんが、これまで 2 回にわたりミッション団を派遣し交流を積み重ねるなど、ベトナム政府とは良好な関係を築いています。

## (4) スペイン

スペインは、人口 4,711 万人（30 位）、1 人当たり名目 GDP は、US\$27,132（33 位）となっています。欧州の中では自動車生産額が第 3 位であるなど工業の盛んな国であり、欧州展開の際の拠点として期待される国です。

バレンシア州とは友好提携を締結しているほか、バスク自治州とは、ものづくりや食、世界遺産の巡礼路の連携に関する MOU を締結しています。

## 第4章 国際展開を推進する体制

### 1 国際展開を推進する体制

本方針を推進するための体制について、最終案で記載します。

### 2 国際展開を推進するパートナー

本県の国際展開を推進するにあたっては、以下のような各パートナーと連携して進めています。

#### (1) 産業支援機関

##### (ア) 独立行政法人 日本貿易振興機構(JETRO)

日本貿易振興機構 (JETRO) は、中小企業の海外販路開拓や拠点設置、現地進出企業の支援等を行っており、海外 55 カ国、76 事務所のネットワークを有しています。三重貿易情報センターでは投資相談、セミナー、輸出支援など各種サービスを県内企業に対して提供しており、本県とは「みえガストロノミー産業販路開拓プロジェクト」(スペイン・バスク自治州との食産業交流事業)はじめ、さまざまな事業を連携して取り組んでいます。

##### (イ) 公益財団法人 三重県産業支援センター(MIESC)

三重県産業支援センター (MIESC) は、県内中小企業の総合的支援機関です。専門的な知識や技能をもつコーディネーターが配置されており、海外展開を含むさまざまな中小企業の相談に応じているほか、販路拡大、人材育成等にかかる多くの支援メニューを有しています。本県とは、海外ミッションや企業向けセミナーなど、さまざまな場面で連携して取り組んでいます。

##### (ウ) グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)

グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会 (GNIC) は、グレーター・ナゴヤ (名古屋を中心に半径 100km に広がる経済圏) に、世界からの優れた企業・技術やヒト・情報の呼び込みに加え、企業の海外展開を支援する役割を担っています。これまで本県はグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ (GNI) の活動として実施する海外ミッションやセミナーに参画してきました。今後もグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会 (GNIC) 及び中部経済産業局と連携して広域的な海外展開の諸活動を展開していく必要があります。

## (エ) 商工団体、経営者団体、協同組合、DMO 等

本県が国際展開を推進するためには、企業や事業者のニーズを的確に把握する必要があります。企業等とのネットワークを有する三重県中小企業団体中央会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会などの商工団体や、三重県経営者協会、三重県中小企業家同友会などの経営者団体、さらには三重県薬事工業会、みえメディカルバレー企画推進会議、全国農業協同組合連合会三重県本部、三重県漁業協同組合、三重県木材組合連合会、三重県観光連盟、三重県外国人観光客誘致促進協議会、みえ食の“人財”育成プラットフォームなど関係団体からの要望を踏まえた事業展開を図る必要があります。

## (オ) 金融機関

本県の企業等が国際展開を資金面で支える県内金融機関の役割は重要です。また、県内金融機関が有する企業ニーズや海外支店からの情報も有益であり、本県の国際展開を図るにあたり、さらなる連携を図っていく必要があります。

## (2) 国際協力機関

### (ア) 公益財団法人 国際環境技術移転センター(ICETT)

国際環境技術移転センター (ICETT) は、我が国が有する環境保全に関する技術を他の地域に移転することにより、諸外国の環境問題を改善するとともに地球環境の保全及び世界経済の持続的な発展に資することを目指して設立された機関です。開発途上国を中心として、国際環境技術移転センター (ICETT) が有するネットワークと知見は、本県の国際展開にとって大きな財産であり、CO<sub>2</sub>削減が大きなテーマとなる今、ますます役割が期待されます。

### (イ) 独立行政法人 国際協力機構(JICA)

国際協力機構 (JICA) は、日本の政府開発援助 (ODA) を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力をしています。本県では、姉妹提携を結んでいるパラオ共和国との交流で連携しているほか、県内企業が国際協力機構 (JICA) の事業を活用して海外展開を図っている事例もあります。

## (3) 大学

国際展開を図るうえで大学の役割は重要です。県内大学は、海外の大学や研究機関とネットワークを有しており、研究や教育の成果を県内産業界や自治体へ還元しています。また、留学生の受け入れや送り出しを通じてグローバル人材の育成や国際交流の場づくりを担っています。グローバル人材の育成が課題となる中、大学との連携をさらに図っていく必要があります。

#### (4) 物流、交通機関

##### (ア) 四日市港

四日市港は中部圏における代表的な国際貿易港として、また、我が国有数の石油コンビナート等を擁するエネルギー供給基地として重要な役割を担っています。本県産業の競争力強化に向けて、より一層、四日市港の利便性を高め、利用拡大することが期待されます。ポートセールスと併せて三重県の魅力を海外にPRするなどさまざまな連携に取り組む必要があります。

##### (イ) 中部国際空港（セントレア）

中部国際空港（セントレア）は、中部及び三重県の空の玄関口として重要な役割を担っています。旅客ターミナルとして世界からの観光・ビジネス客を迎えて入れているほか、航空貨物の拠点として本県の輸出入を支えています。

#### (5) 国、市町

国際展開を図るにあたっては国や地方自治体との連携も欠かせません。国の省庁ではとりわけ経済産業省や外務省との関わりが深く、今後とも連携を図っていく必要があります。

県内市町もそれぞれ姉妹・友好提携や産業連携など、海外とのネットワークを有しています。これまででも県と共同して海外ミッションに取り組んできたところですが、今後ともさまざまな面で連携を図る必要があります。

### 3 進捗状況の確認方針の見直し

本方針の進捗状況を評価する仕組みについて、最終案で記載します。

